

令和5年加茂市議会9月定例会会議録（第2号）

9月15日

議事日程第2号

令和5年9月15日（金曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

山田 宗君

1. 都市計画マスタープラン、エリアプラットフォーム準備会議について
2. プレイヤー創出を促進するための場所について
3. 空き家対策について

安武 秀敏君

1. 平和推進について
2. 学校町付近の道路整備について

森川 豊君

1. 令和5年度加茂市主たる施行方針について
2. 幼児・保護者に係る保育教育の環境改善について
3. 中村区における下条コミセンの施設改善について

三沢 嘉男君

1. 高齢世帯の見守り体制について
2. 高齢者のゴミ出し支援制度の導入について

田中 雅史君

1. 市ホームページにおけるUI・ユーザビリティ・UXについて
2. 市のSNS運用方針と計画について

○出席議員（14名）

1 番	近 藤 ゆ み 君	2 番	山 田 宗 君
3 番	田 中 雅 史 君	4 番	杉 田 優 子 君
5 番	森 友 和 君	6 番	大 橋 一 久 君
7 番	三 沢 嘉 男 君	8 番	白 川 克 広 君
9 番	佐 藤 俊 夫 君	10 番	森 川 豊 君
12 番	森 山 一 理 君	13 番	樋 口 博 務 君
14 番	安 武 秀 敏 君	15 番	関 龍 雄 君

○欠席議員（1名）

11番 滝沢茂秋君

○欠員議員（0名）

○説明のため出席した者

市長	藤田明美君	副市長	五十嵐裕幸君
総務課長	井上毅君	財政課長	目黒博之君
税務課長	長澤祥子君	農林課長	佐藤正直君
商工観光課長	齋藤久子君	市民課長	智野賢一君
環境課長	石附敏春君	こども未来課長	五十嵐卓君
健康福祉課長	大野博司君	建設課長	宮澤康夫君
上下水道課長	坪谷雄治君	長寿あんしん課長	藤田和夫君
農業委員会 農事局長	太田憲之君	教育長	山川雅巳君
教育委員会 庶務課長	草野智文君	教育委員会 学校教育課長	阿部一晴君
教育委員会 社会教育課長	有本幸雄君	教育委員会 スポーツ振興課長	榎山太君
監査委員	山口昇君	監査委員 監事局長	中野徹君

○職務のため出席した事務局員

事務局長	坂井恵里君	次長	野村直美君
次長	横山健君	嘱託速記士	山田真織君

午前9時30分 開議

○議長（白川克広君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第2号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（白川克広君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） 2番、山田宗議員。

〔2番 山田宗君 登壇〕

○2番（山田宗君） 皆さん、おはようございます。2番、会派青天、山田宗でございます。9月定例議会一般質問を行いたいと思います。

1つ目は、都市計画マスタープラン、エリアプラットフォーム準備会議についてでございます。今年度から動き出した諸計画の策定会議が開催されているようです。これまでも加茂市のホームページなどで開催日時、出席者、議事録の公開など努めていただき、ありがとうございます。公開されている資料を見る限り、順調に進んでいると思いますが、執行側から開催した所感、課題点、これからの展望など御報告いただけますでしょうか。

そして、これらの会議体に対して、以下の質問にお答えいただきますようお願いいたします。公開されている議事録の発言者に名前がない理由。それぞれの計画策定に費やしている今年度の総予算。それぞれの計画の評価軸は何か、例えばエリアプラットフォームの目的であれば、将来ビジョンの仮説ではにぎわいと記載がありますが、どういったにぎわいを執行側は想定しているのか。

2つ目の質問です。プレーヤー創出を促進するための場所について。先ほどの質問に関連しております。結局のところ、最後に重要になってくるのはプレーヤー、事業者の存在ではないでしょうか。計画策定も重要ではありますが、これをいかに増やすかが、これまで失った人口を補うとはいきませんが、人口減少に歯止めをかけ、少しでも住民税など地方税の増加、事業者同士の所得増加、さらには地域経済の循環につながるのではないのでしょうか。個人事業主を増やすことは、企業を誘致することと比較した場合、取り組みやすいのではないのでしょうか。

そこで、提案ですが、新規事業立ち上げにおいて、初期投資費用というのは若い世代にとって昨今の経済状況では非常に難しいものであり、この調達が一番の課題になると考えられます。加茂市でも事業支援補助はございますが、試験的に飲食業を開業できる場を加茂市としてつくってみてはどうでしょうか。参照にさせていただきたいのは、糸魚川市にある糸魚川駅北広場キターレでございます。糸魚川大火後、つくる、つながる、育むをテーマにした施設です。この施設内にキッチンがあり、飲食店をスタートアップしたい人に向けて、期間を設定して格安で貸し出しております。新しい施設を造ってくださいとは申ししておりません。ただ、スタートアップしたいプレーヤーのリスクを効果的に減少させる有効な事業を始めるべきと考えます。そして、それらの実績を持って地元金融機関に相談できることで、よりリスクの少ない状況で創業できると考えます。お考えをお聞かせください。

3つ目の質問です。空き家対策についてです。これも先ほどの質問に関連すると思われま。プレーヤー、個人事業主を増やす重要性を御提案いたしました。その地域で事業を検討するのであれば、生活する場所もその商圏内だと検討するのが一般的です。加茂市で現在、移住支援事業として補助する事業を行っております。現在までの効果はゼロ件です。財源に限りはあると思いますが、三条市では空き家を取得し、リフォームする場合、地元の施工会社に発注するという条件付などで最大140万円まで補助しております。なかなか件数が少ないのであれば、補助件数の上限を少なくし、1件当たりの補助内容を手厚くしてみてもどうでしょうか。

加えて、加茂市の移住専用サイトにたどり着くまで分かりづらかったので、トップページにリンクを表示させるべきだと考えます。そして、加茂市の空き家が表示されているのですが、築年数が不明、内装写

真なしなど物件が幾つか掲載されています。既存住宅に関しては、木造に関しては22年経過すると、国税庁の見方として資産価値がゼロ円になります。不動産会社が運営している一括査定をしても、リフォームなどをしていると例外ですが、住宅に価値がつくことはほぼありません。その上で、掲載されている物件に移住したくなるというふうにはなかなか思えません。その上で、空き家と移住をセットで考え、今後、戦略が必要なのではないでしょうか。お考えをお聞かせください。

以上、壇上からの質問を終え、発言席にて再質問を行います。

〔2番 山田宗君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。山田議員の御質問にお答えします。

初めに、都市計画マスタープラン、エリアプラットフォーム準備会議についてお答えします。まず、都市計画マスタープランについては、外部有識者で構成される加茂市都市計画マスタープラン策定委員会を組織し、7月28日に第1回策定委員会を開催しました。第1回策定委員会は、イントロダクション的位置づけとして開催したものであり、都市計画マスタープランの概要や策定スケジュールの説明に始まり、都市計画マスタープラン策定のための市民アンケートに関する内容及び配布対象者等の審議を議題として取り上げました。都市計画に精通している委員も、そうでない委員もいる中で、会議自体は活発な意見交換がなされるものでしたが、計画の内容そのものに触れる部分ではなかったことから、核心的な議論が深まるのはこれからという状況です。なお、10月下旬には第2回策定委員会の開催を、11月には地域別懇談会の開催を予定しています。

次に、加茂駅周辺まちなかエリアプラットフォーム準備協議会についてです。6月28日にキックオフ会議を開催した後、8月8日と8月29日にワーキンググループ活動を行いました。そこでは、講義形式とワークショップ形式を織り交ぜながら、若者世代、子育て世代、高齢者世代それぞれにとって居心地がよく、幸せだと感じられる町なかエリアの未来の姿を考えることで、その実現に向けてエリアプラットフォームが果たすべき役割や活動のイメージについて議論しました。ワーキンググループ参加メンバーの皆様は、このまちを、このエリアをよくしたいという真摯な気持ちであふれており、いつも予定の時間を超過するほど白熱した議論が飛び交っていて、事務局としても本当にありがたく感じています。その中で、加茂らしさをどういった点に見だし、未来ビジョンの中心軸として打ち出していくのかというところがこれまでの議論の中で生まれてきた大きなテーマだと感じているところです。今後は、10月上旬に実施する次回のワーキンググループ活動を踏まえ、10月下旬に第2回の準備協議会を実施する予定です。その後もおおむね隔月でワーキンググループ活動と準備協議会を実施しながら、令和6年3月のエリアプラットフォーム設立及び令和6年夏頃の未来ビジョン策定を目指して活動を進めていきます。

ここからは、追加質問とされた点についてお答えします。まず、議事録に発言者の名前がない理由についてです。都市計画マスタープラン策定委員会とエリアプラットフォーム準備協議会及び同ワーキンググループ全てに共通する大きな目的として、発言のしやすい会議運営を目指すという点が挙げられます。発言者名が公表されることで、必要以上に発言内容に注意を払うあまり、活発な意見交換を妨げるおそれがあります。また、都市計画マスタープラン策定委員の場合は、各種団体の代表という位置づけではなく、あくまで個人に対して委嘱をしているという点からも、発言者名を明記する必要性はないと判断しました。エリアプラットフォーム準備委員及びワーキンググループ参加メンバーの場合は、それぞれが所属する団

体を代表する立場で御参加いただいておりますが、そうした所属の垣根を越えた闊達な議論や意見交換を促進するため、発言者名を明記していません。誰もが自分より他者のこと、このまちの未来のことを大切に考え、共通のゴールを目指して真摯に議論し、協力し合える環境の構築に向けて、これからも引き続き努めていきます。

次に、それぞれの計画策定に費やしている今年度の総予算についてです。都市計画マスタープラン策定事業費の予算額については、当初予算書に記載のとおり、総額2,706万1,000円です。これは、策定委員への報償金や計画策定業務委託料などに充てられます。

まちなかウォークアブル事業費におけるエリアプラットフォームの構築及び未来ビジョンの策定に係る予算額については、こちらも当初予算書に記載のとおり、総額1,146万4,000円です。これらは、委員の皆様への謝金や交通費、消耗品購入費や会議でのお茶代、構築支援業務委託料などに充てられます。

最後に、それぞれの計画の評価軸についてです。都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づく市町村の都市計画に関する基本的な方針として定めるもので、おおむね20年後の都市の姿を展望し、加茂市の将来都市像を実現するため、都市計画の総合的な理念、目標とこれを実現するための都市計画の方針を定めるものと定義されています。未来ビジョンは、ある一定のエリア、今回でいえば加茂駅周辺の町なかエリアになりますが、そのエリアにおける将来のあるべき姿を目標として具体的に明示し、よりよいまちの姿を実現していくための取組や整備などの方針を定めるものと定義されています。

加茂市で令和3年10月に策定した総合計画を例にとり考えてみますと、山田議員も御承知のことと思いますが、基本計画に掲げた主な施策に対してはKPIを設定していますので、その達成度によって評価をすることは可能です。一方、基本構想に掲げたまちの将来像やまちづくりの基本目標はどのように評価することができるのでしょうか。それらは、人それぞれの多様な価値観の中で評価が変わるものであるとともに、直接評価することが極めて困難なものです。

議員のおっしゃる評価軸の定義がはかりかねる部分ではありますが、都市計画マスタープランでは加茂市全域を、未来ビジョンでは加茂駅周辺の町なかエリアをよりよくするため、将来にわたって理念や目標を掲げるものであり、都市計画マスタープランや未来ビジョンそのものの評価ということであるなら、評価軸を設定すること自体がなじまないもので、その妥当性を評価することは困難と考えます。

なお、都市計画マスタープランや未来ビジョンに基づく方針に関連する一つ一つの具体的な取組や施策自体は、総合計画の基本計画部分と同様、KPIを設定するなどの方法で一定の評価が可能になると考えます。ただし、何をどのように評価するべきかといった視点については、都市計画マスタープランと未来ビジョンそれぞれについて、今後の策定過程の中で検討していきたいと思っております。

次に、プレーヤー創出を促進するための場所についてです。エリアプラットフォーム準備会議に関連しての質問でしたので、そこでのプレーヤーの定義についてまずお答えしますと、今後未来ビジョンを通して示される加茂駅周辺の町なかエリアにおける目指すべき姿や、それを実現していくための取組や整備などの方針に共感し、行動する市民や団体、民間事業者などを総称して、プレーヤーと定義しています。もちろん既に加茂市には、自分たちの暮らすまちをよくしたいとの思いで様々な取組を行っている団体や個人がいます。これらはとてもすてきなことですし、このまちの持つ可能性を示すものでもあります。そうした可能性をより大きな、広がりのあるものに育てていくためにも、共通の目標を持って連携してまちづくりやにぎわいづくりを進めていく環境づくりを進める必要があると考え、エリアプラットフォームの構

策や未来ビジョンの策定に向けて取り組んでいるところであり、その策定に当たっては、例えば令和4年度から実施しているかもMIRAIカフェなど、誰もが参加可能な開かれた議論の場を通じて、当該ビジョンへの理解や共感の浸透、共有を図っていきます。そうした取組を進め、人と人とのつながりや事業者間のつながりがより一層深まっていくことで、行動する人々、つまりはプレーヤーが増えていくことに寄与できるのではないかと考えます。

さて、試験的に飲食業を開業できる場を加茂市につくってはどうかという議員からの提案についてですが、飲食業をスタートアップしたい事業者のリスクを減少させる有効な事業の一例として、シェアレストランと言われる業態があります。シェアレストランとは、既存店が時短営業によってできた遊休時間や非稼働時間などを利用し、別の人が間借りしてレストランとして営業する業態です。既存店は物件を有効活用でき、開業希望者は間借りする利用料を支払えば営業することができるため、近年の飲食店の業態として認知度が高まりつつあります。シェアレストランは、既存店と開業希望者がそれぞれにメリットを得られる形であり、開業コストも抑えられることから、新規開業者が検討するケースが増えています。ただし、既存店と開業希望者のメリット、デメリットがそれぞれありますので、よく検討する必要があります。市内でこのような取組に賛同していただき、店舗を間貸ししていただける事業者の方を探す必要がありますので、すぐにできるものではありませんが、このような取組ができれば、スタートアップしたい飲食事業者のリスクが少なく、出店しやすくなるのではないのでしょうか。

こういった事業者を後押しする仕組みを今後も全て行政で手配することは困難です。さきに述べたプレーヤーに当たる方々が地域の課題解決の一環として取り組まれるのが目指したい姿です。このような自助、共助の取組を市民や団体、民間事業者が主導して検討、実現していく環境の構築、風土の醸成に向け、行政としてあらゆる面でサポートをしていきます。

なお、現在加茂市で創業する方に対しての支援として、加茂市創業チャレンジ支援事業費補助金や市の制度融資で創業支援資金があります。さらに、今年の12月の認定に向け、創業支援等事業計画を国に提出する予定です。これは、産業競争力強化法において、加茂市が民間の創業支援等事業者、例えば加茂商工会議所や地域金融機関と連携し、ワンストップ相談窓口の設置や創業セミナーの開催などの創業支援を支援する創業支援等事業計画を策定し、国が認定するものです。また、創業者の経営、財務、人材育成、販路開拓等の知識習得を目的として継続的に行う創業支援の取組を特定創業支援等事業と位置づけ、この支援を受けた創業者には、登録免許税の軽減措置や日本政策金融公庫の融資制度での優遇などの支援策が適用されることとなります。この計画により、加茂商工会議所や地域金融機関との連携体制の整備、取組の強化がされますので、今後、より一層の創業者の増加が期待できると考えます。

次に、空き家対策についてです。まず、加茂市の移住支援事業は、東京圏から加茂市に移住し、移住元、転入先、就業等に関する要件を満たした場合に支給される移住支援金と、加茂市に住宅を取得しようとする子育て世代に補助金を交付する加茂市移住促進住宅取得補助金があります。令和4年度実績では、移住支援金が1件、移住促進住宅取得補助金が13件です。令和5年度では、現在のところ、移住支援金がゼロ件、移住促進住宅取得補助金が1件となっています。どちらの支援も、額を上げればいいという指摘はそのとおりだと思いますが、実効性が見えづらいため、どの程度費用をかけるかは非常に難しいところです。

次に、市ホームページから移住定住サイトにたどり着くまでが分かりづらいという件については、市ホ

ホームページの下段にある移住定住サイトへのリンクを、移住定住サイトのバナーを張りつけてトップページ上段に移し、より移住定住サイトへ閲覧しやすいようにしました。

続いて、空き家対策事業についてですが、空き家対策は移住、定住促進につながる空き家の利活用を目的とした施策ではありません。近隣住民の生命や財産、景観の保護につながる空き家の管理、処分を目的とした施策も必要です。そこで、空き家対策を総合的に進めるために、空家等対策計画の策定と有識者による空家等対策審議会の設置に向けて準備を進めています。空き家バンクについては、特定非営利活動法人空き家・空き地対策協議会との連携により、ライフルホームズの運営サイトのみに掲載しています。掲載されている物件情報については、現在は管理上の都合により最小限の情報にとどめているところです。物件に関する情報がより伝わりやすくなるよう、内容の充実化を今後も検討していきます。また、昨年度に実施した空き家実態調査の結果や今年度実施されている国の住宅・土地統計調査の結果も整理、有効活用し、空き家対策を進めていく必要があると考えています。

空き家対策に係る戦略についてですが、他市町村では空き家をリフォームした上で、事業目的を持って移住者に提供するなど、先進的な取組をしているところがあります。同様の取組をするにしても、加茂市においてはどのような事業目的とするか、今後、都市計画マスタープランや未来ビジョンで示されるまちづくりの方向性に合わせて戦略を練っていく必要があると考えています。

なお、移住支援全般の戦略については、近隣市町村に見劣りしない移住政策をここ数年で整えてきています。しかし、答弁冒頭の支援金、補助金事業に加え、移住定住サイトでの情報発信や首都圏で開催される移住相談フェア、移住体験ツアーの実施により、移住を検討している人向けの取組を行って来ていますが、必ずしも効果が高いとは言えない状況と思っています。今後、費用対効果を見ながら、また先進的な事例を研究するなど、移住政策に取り組んでいきたいと思っています。

答弁は以上となります。

○2番（山田宗君） 御答弁どうもありがとうございました。では、1つ目の質問について再質問させていただきたいと思います。

まず、議事録に名前がない点についてなのですが、恐らくここに書いてあるとおりで、加茂市から、皆さんから、執行側から参加者に対しての御配慮というか、そういった部分がすごくうかがえる内容で、非常にありがたいのですが、僕一人の考えとしては、やはり発言者の名前は記載すべきかなと。後で振り返る、後々振り返る部分でも、誰がどういった発言をしてこうなったか、経緯というのは非常に大事になってくるのではないかなと思われま。それによって、これは例えば発言者の名前を伏せてくださいという、そういった御希望とかあったのでしょうか、参加者から。

○総務課長（井上毅君） すみません。そこをちょっと今細かいところは確認しておりませんが、発言者があり、そういう御希望がなかったとしても、ホームページというところで広く皆様にフラットな情報としてお伝えするという面を考えれば、発言者というよりは、その発言の中身をきちんと皆さんで同じ目線で見ていただきたいという形のほうが私どもはいいのではないかなというふうに考えております。

○2番（山田宗君） ありがとうございます。承知しました。

付け加えるのであれば、発言者の名前があったほうが僕は参加者にとっていい緊張感が生まれるのではないかなと思います。謝礼も支払って、税金で来ていただいて、いろいろけんけんがくがくちゃんと議論していただくためにも、そういった緊張感を持って、議事録の内容を見る限り、そんな何か抜けている発

言しているとか、そういうのは全くないのですが、でもこれ、まちの未来をやっぱり考える、総合計画のときは名前書きましたよね。俺の名前、ちょっと覚えていないのですが、俺、総合計画で名前多分あったと思うのです。何か、それによって例えば、本人たちが萎縮するという人たちでもないと思うのですが、そういった意味で、ある程度責任感というのは感じてもらいたいですし、参加している皆さんに、もちろん感じていらっしゃるとは思うのですが。たまにほかの自治体でもそうなのですが、こういった補助事業で計画をつくって、K P I の評価軸のちょっと話になるのですが、ここにはやっぱり評価軸がすごく定めるのが難しい。進捗管理でK P I には見えていますということなのですよ。例えば財政調整基金が10億増えましたって、これ数字ですごく分かりやすいじゃないですか。今回こういった未来ビジョンとかというすごく抽象的な内容という部分に関しては、非常に評価軸が分かりづらいのです。それがゆえ、ほかの自治体ではそうなのですが、じゃコミュニティが3個できました、4個できました、その結果どうなったのですかって言われたら、すごくまちが発展したかと言われたら、すごく分からないのです。分かりづらいのです。その点危惧してまして、今後この会議体がどういうふうな落としどころになるのかという部分で、執行側がどういうふうな落としどころというか、にぎわいという部分で、お聞きしたのはその点なのです。ここまでいったらこの計画は、ある程度成功したなど。そういった部分で、例えば3ページ目の答弁書にあるのですが、基本計画に掲げた主な施策としてはK P I を設定しますので、その達成度によって評価をすることは可能です。これ例えば、参考までなのですが、K P I ってどういうふうなあれを持っていらっしゃるのでしょうか。

○総務課長（井上毅君） 総合計画のような全体的な指標が取れるかは、いろんな各セクションによってK P I の設定の仕方も、みんなそれは違うと思います。まちづくりという、本当に今おっしゃるとおりで、漠然とした政策をみんなで積み上げていく中で、K P I というのは非常に、確かに指標はもちろんやっぱりないだろうと。その進捗管理については、K P I の設定はもちろんできると思いますので、まだそこにとどめている段階というところもあると思いますし、先ほどからおっしゃられているように、今発言内容というのは非常に細かい、皆さんが自由にむしろ討議していただけるというような方向で見るとすれば、むしろ発言者の特定よりは、もっともっと自由に討議してくださいと。会議録や発言の、ワーキンググループの資料なんかも載っていましたが、物すごく多面的な発言と事業の内容が示されて、それが記録されていますけど、そういったあたりを個別名でということにはやっぱりなかなか行くよりは、まだまだ自由討議をいっぱいしてもらいたいというところで、こういったところはまだまだそこにまず至らないのかなという面も1つあると思います。

○2番（山田宗君） ありがとうございます。今後地域に出向かれて、御報告というか、されていくということなので、あれなのですが、例えばこれ今回ホームページを御覧になって、議事録まで見る方どれぐらいいるかといったら多分少ないかとは思いますが、でも興味、関心ある方が見られて、じゃ参加者に知っている人がいますといったときに、ああ、君、いい発言したねとか、そんな話もあればいいかなと思いますので、僕ちょっと個人的な意見ですけど、発言者は書いたほうが良いと、そういうふうにして、終わりたいと思います。

2つ目の質問に関してです。続いていきたいと思えます。シェアキッチンの件、自分個人がちょっと飲食に関わっていた部分もあったので、非常にこういった部分は有効的ではないかなというふうに思っていて、御理解いただいて本当にありがとうございました。すぐにできるものではありませんがというふ

うにお答えがあったのですが、こういった部分に関しても、例えばなのですが、やはり加茂市で例えば土地とか建物を購入してやるってなかなか難しいと思うのですが、今この記載におっしゃっているとおり、御協力して下さる空き店舗の方とか、もしいらっしゃればというところなのですが、これ、すぐにできるものではありませんがって書いてあるのですが、これ割と、市長が協力を例えば呼びかけるというのはどうなのでしょう、まちの皆さんに。こういうことをちょっと加茂市としてやってみたいのです、協力していただける方いませんかというふうに呼びかけてみてはどうなのでしょう。

○市長（藤田明美君） 山田議員御指摘のとおりで、まず市内の事業者さんが自発的にやればいいのですが、行政のほうから、こういったことをやってみませんかとお声がけするのはできることだというふうに思っています。行政そのものが主体になるというのは難しいのかなというふうには思うのですが、声かけて、協力していくということは可能だというふうに思っています。

○2番（山田宗君） ありがとうございます。これも多分そんな事業費組まなくてもできるのじゃないかなと思いますので、もし商工観光課のほうで御検討して下さるのであれば、ぜひやっていただいて、これも別に例えば実効性とか、そういうさっきの後半の移住の話にもなるのですが、やってみなきゃ分からない部分がありますので、ぜひ果敢にやっていただけたらありがたいなと思います。

ちなみにこれ、商工観光課長、齋藤さん、所感というか、お考え聞かせてください、この件について。

○商工観光課長（齋藤久子君） 実は以前に、飲食業を開業したいのだけれども、やっぱり初期投資がかかるということで御相談された件がありまして、その際に、こういう取組ができれば開業しやすくなるのではないかという話を課内でいたしました。確かにこういうことをできればいいのですが、実際これ貸してくれるとか、そういった方を探すのが多分難しいところだと思うのです。なので、商店街の皆様ですとか、商店街に限らず、飲食店やられているとか、市内の事業者、広く市内の事業者の方から情報を逆にいただきたいところではあるので、ぜひそういったところを御協力いただければと思います。よろしく願いいたします。

○2番（山田宗君） ありがとうございます。行政側は行政側で、そういった課題はやはり抱えていらっしゃると思うのです。であれば、行政としての役割ってやっぱり幅広く市内の方に呼びかけることってすごく自治体としての強みだと思うのです。情報って待っているだけでは多分来ないので、逆に例えば事業者が商店街の空き店舗1軒ずつ、持ち主を調べて探すなんて、とんでもない時間かかるわけです、そんな。連絡先も。逆に、例えば加茂市としてやっぱりそういう思いがあって、やっていきたいので、協力してくださいというふうにおっしゃっていただければ、多分中には絶対協力して下さる方いらっしゃると思います。これ後半の空き家のほうにも行くのですが、恐らく所有者の方が渋っていても、相続される方のほうに訴えたほうがいいのじゃないかなというふうに思っています、商店街のほうに関しても。おじいちゃん、おばあちゃん独り暮らしで多分いらっしゃると思うのですが、そういったところで、ちょっと2つ目の質問に関しては御参考にというか、御検討できればしていただきたいなと思います。

では、3つ目の空き家対策についてです。空き家と移住、これ別々の、総務課内の所管で、係がちょっと違うので、あれなのですが、ちょっと1点希望はそこ、別々の係、政策推進室が移住をやっている、総務課の別のところが係やっているというところだったので、これ恐らくもしかしたら一本化したほうがいいのかないかなというふうに個人的には、セットでこれ考えられたほうがいいのかないかなというふうに僕は考えていますので、ひとつ御検討ください。

6ページの答弁のほうにいただいた中で、実効性が見えづらいということで、確かにおっしゃるとおりなのですが、今の段階でも実効性がやっぱり見えづらいという部分があるので、ここはもう、すぐ臨機応変に、ほかの方法で試して、僕の今お伝えした内容もそうなのですが、違う方法で試していただければなど。なかなか税金を使って失敗するわけにいかないとは思うのですが、本当に、思うのですが、それだけでもやっぱり自治体間の競争ってすごく激しくなっているんで、やっぱりやっていくしかないんじゃないかなと思っております。

トップページのほうに記載いただき、本当にありがとうございました。

あともう一点、欲を言うのであれば、引っ越しのほうの項目が多分あると思うのです。暮らす、いろいろな項目あるのですが、引っ越しの中にもそのリンクのあれは記載したほうがいいと思います。移住って要は引っ越しなので。あそこのトップページだと、時間がたつと移動していただけなので、ちょっとスルーしやすい部分があるので、引っ越しの中にもちゃんと移住サイト、専用サイトがあるのであれば、ちゃんとリンクは掲載したほうがいいのかなと思います。

空き家対策推進審議委員会の設置に向けて、やっぱり僕が気にしたのは時間軸なのです。マスタープランも2年かけてやるという部分で、これも例えばこれから動かれるということで、事前にもお話は聞いていたのですが、これもちなみにどのくらいのスパン、計画というか、審議委員会の開催内容等、もしあったらお答えください。

○総務課長（井上毅君） 審議会については、近々、まず第1回目を開催するというので、審議委員についてはもうお願いしてあります。空き家対策の計画をまず立てるということが今年度、来年度にかけてなってきますので、その中で、例えば審議会として今主な目的として一番まず念頭に置いているのは特定空家の認定作業になると思います。他市町村でももう既に特定空家を認定して、新潟市なんかは既に代執行でということまで進んでいる現状、この前ニュースでありましたが、そういったところに行く行くは進んでいくかもしれませんので、そこに向けては、昨年度、全市で調査いたしました空き家の調査、そのまづ精査という作業も出てきますので、先ほど議員おっしゃられたとおり、総務課内の空き家の対策、それから移住を含めた一本化については、ちょっと前向きにそこを今整理して、組織も少し動かそうかなというところは今考えております。

○2番（山田宗君） どうもありがとうございます。特定空家は、要は倒壊のおそれがある、そういった条件がそうですね。前回の住宅・土地統計調査、今年もやりますけど、前回は約1,500件ぐらい加茂市の空き家があるということなので、多分恐らく増えているのだろうなという、減ることはないので、増えるので。

これ、戦略が必要なんじゃないでしょうかというふうな御提案をさせていただきました。答弁書7ページのほうにも、これが、今後、マスタープランと未来ビジョンで示される方向性に合わせて戦略を練っていく必要があると考えます。おっしゃるとおりなのですが、これを2年待ったうちで空き家対策のあれを考えるとというのはなかなかやっぱり時間がかかり過ぎるんじゃないかなと思うのです。打てる手はなるべくお早めに打ったほうがよろしいんじゃないかなと思います。年間300戸、500戸とかみたいな形で空き家が増えていくという形になると、後々になるとちょっと非常に難しいかなと思います。

空き家・空き地対策協議会の代表の方というか、長谷川さんとも打合せさせていただきましたけど、これ結局空き家が例えば埋まらない、移住が促進しない理由の1つとして、やっぱりさっきお伝えしましたと

おり、価格帯はあるのじゃないかなと思っています。築40年、50年以上の空き家が、その掲載内容を見ると、900万だったり400万だったりしているわけです。これ車で例えるとすごく分かりやすいのですが、中古業者であれば、車検とか、いろいろあるから、価格帯が割と一定じゃないですか。この車の車種、グレードであれば幾らって。家ってそうじゃないのですよね、不思議なもので。そういう市場なので、しょうがないのでしょうか、この部分に関して行政がどういうふうに、要は売手と買手も価格の設定が分かりづらいというふうに言っているのです。買った人たち、造った人たちは当時の価格で3,000万、5,000万で建てたから、このぐらいだろうって言って販売しますと、そんな安くは売れません。中には、もう解体費用は約400万、500万かかるから、もらってくれる人がいるのであれば、ただ同然でもらってくださいという人も中にはいます。今多分そういう時期なのじゃないかなと思うのですが、その点に関して、ほかの近隣市町村を見ますと、やはり空き家対策という形で啓蒙セミナーちょっとやっていたりするのは。相続の件もそうなのですが。その点に関しては、例えばされたりする御予定とかあってあたりしますでしょうか。

○総務課長（井上毅君） 相続という点では、私ども第一生命さんとの連携協定の中で、最近、この前も7月に終活セミナーというのをやりました。50人定員で、結構来られた。ちょっと人数忘れましたが。また秋にも、ちょっと年2回ぐらいやりましょうかと言って、コミセン回ろうかという話を今しているのですが、そういったあたりで少しずつ草の根的なものはやっていけるかなというふうに思っております。空き家のバリエーションがあまりにも多分広いと思いますので、恐らく他市町村も価格設定というのは非常にやりづらいところであるでしょうし、ですので私は空き家審議会の中では、そういった例えば建築士会さんですとか、そういう専門の方も入っていただいているのですが、方向性としてはいろいろ検討する土台としてはあるかなと思っておりますし、そもそも空き家の持ち主とどうなのかとか、去年調べた空き家、そもそも空き家と周りを見ていても、空き家じゃないと言われる空き家というか、建物もあるわけなのです。だから、売手と買手がまずあるかというのがあるのですが、その前にやっぱりその整理もきちんとした上で、玉はちゃんとしっかり押さえておくべきではないかなというところもちょっと今考えておりますので、ちょっと他市町村でどういうふうなことをやっているかというのは検討してみたいと思いますし、あとはやっぱりまちづくりの戦略というのはどうしてもそこにかかってくるのかなと。まちの色ができないと、そこに移住、定住をもって、空き家を、じゃどう使おうかというところに結びつくとなれば、そこは方向性としてはやっぱりまだ時間かけるところもどうしても出てくるのかなというところは私感じているところでございます。

○2番（山田宗君） どうもありがとうございます。今年も移住ツアーされますよね、たしか。多分されるみたいなお話は聞いていたので、今の状態だと、移住希望者が新築、加茂で建てるという選択肢もあるかとは思いますが、その点の戦略もやっぱりそうだと思うのです。競争が激しい中で、ほかの自治体も東京、関東圏から引っ張ってこようとする中で、今の状態で加茂が勝てるかと思ったら、やっぱり難しいと思うので、であれば、バイパスができましたという形で、新潟市とか長岡とか三条に通勤する商圏の範囲内でどういうふうにそういった県内の人たちを引っ張ってくるか。新潟市内で割と高い家賃で住んでいる方に対して、低額で持家を持ってみてはどうですかみたいな、そういった戦略もやはりあったほうが、自治体として、そういった戦略がないと絶対に多分こういった効果は出てこないと思いますので、その移住サイトに関しても、加茂市はこういうまちですよというふうには書いてあったのですが、例えば通勤が

ここから何時間かかりますとかという記載はなかったので、そういった部分も、もうちょっと移住対象者のイメージをして、その人たちが欲しがるといような情報を掲載されるとよろしいのではないかなと思います。

もう一点、最後、空き家なのですけど、ホームインスペクションという制度があります。これ民間の会社が出している資格制度なのですけど、要はこの家がどういう状態なのかというのを診断する団体であったり資格があります。これ某工務店さんが資格持っていたりするのですけど、調査費用がたしか3万から8万ぐらいというふうには幅があるのですけど、大きさによって、あるのですけど、結局買手側に対して、この家が本当にこの金額が妥当なのかどうかというのが分からない部分があるので、例えばそういった観点も、要は行政がお墨つきをあげるって難しいとは思いますが、家屋に対して、保証はできないと思うのですけど、この家は倒壊するおそれはありません、あと何年もちますみたいな、水回りも腐っていませんとか、若干傾いていますけどみたいな、そういった部分で買手側にとって安心できる情報提供をできる制度も1つはあるので、そういったところもちょっと御検討していただいて、そういった内容は多分ほかの自治体はやっていないので、そういった内容もやって、していただくと、移住者にとって安心して加茂に引っ越せる判断材料になるのじゃないかなと思いますので、ぜひ御検討ください。

では、ちょっと時間余っていますが、以上、私の再質問終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（白川克広君） これにて山田宗議員の一般質問は終了いたしました。

10時35分まで休憩いたします。

午前10時16分 休憩

午前10時35分 開議

○議長（白川克広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） 14番、安武秀敏議員。

〔14番 安武秀敏君 登壇〕

○14番（安武秀敏君） おはようございます。YO2781の安武秀敏でございます。

まず最初に、平和推進についてお尋ねします。ロシアのウクライナ軍事侵攻から1年半が経過しましたが、まだ出口は見えていません。今年で広島、長崎への原爆投下、終戦から78年になります。戦後生まれが87%となり、戦争体験者が少なくなっています。人間社会の原点は平和であります。平和はまちづくりの原点であります。戦争の悲惨さ、愚かさ、平和の尊さ、大切さを後世に伝えることが重要であります。加茂市は、非核平和宣言都市であります。非核平和宣言を行った自治体は、核兵器の廃絶、恒久平和の実現のため、様々な平和推進事業に取り組んでいます。加茂市は、市長が、懸垂幕の掲示のほか、リーダーになって平和推進を行ったことがあるのでしょうか。

川崎市等では、平和推進に取り組んでいる市民や団体に対して、補助金交付要綱を定め、支援しています。加茂市も補助してはいかがでしょうか。

7月26日発行の新しい加茂第49号によれば、6月23日、日本原水協が例年取り組んでいる原水爆禁止国民大行進の代表が市役所を訪れ、市長に懇談と募金要請を行ったところ、市長は公務出張、募金については今年度からしない方針になったと回答があった由、信じられません。事実でしょうか。市長はどこへ出張し、募金協力の基準等の変更はいかがでしょうか。核兵器をめぐる情勢が緊迫化した今日、非核平和のための募金の非協力は考えられません。6月23日の代表団に対する不調法をわび、募金に協力してはいかがでしょうか。さもなくば、非核平和宣言を撤回し、日本非核平和宣言自治体協議会を退会してはいかがでしょうか。平和首長会議に加盟していれば同じことであります。

平和は何よりも大切であります。ノーベル賞にも平和賞があります。加茂市には表彰条例があります。市勢発展に貢献した市民や団体等を表彰していますが、平和に関する部門を増設してはいかがでしょうか。

広島市は、8月6日、平和記念公園で原爆死没者慰霊式、平和祈念式典を営みました。藤田市長も式典に参列し、知人のどこかの副知事と再会したとSNSで発信されていましたが、市長はどこの団体の一員として参列し、日程はいかがでしたでしょうか。

式典では、松井一實市長が平和宣言で、先進7か国首脳会議、G7広島サミットの核軍縮文書、広島ビジョンが肯定した核抑止論について、破綻していることを直視し、為政者に脱却を促すことが重要だと指摘し、対話を通じた安全保障体制の構築へ踏み出すよう強く求めました。市長は、いかがお考えでしょうか。

市長は、今回の広島訪問で燕市の中学生と接触したと発信しておられますが、燕市から5名、三条市から9名、県内18の自治体から180名の派遣がありました。加茂市も派遣してはいかがでしょうか。

小池元市長は、就任以来、非核平和都市を宣言し、憲法を守り、徴兵制阻止を訴えていましたが、藤田市長になってから総合計画、施政方針、所信表明等において平和推進の決意が見えません。平和推進係を明記し、様々な推進事業を行ってはいかがでしょうか。

次に、前回質問しました学校町付近の道路整備について。6月定例会において、学校町付近の道路整備について一般質問しましたが、十分な説明がなく、後日、全員協議会で担当課長が追加説明を行いました。しかし、全員協議会の答弁は会議録に記載されていないので、市民には分かりません。改めて本会議において説明をお願いします。

壇上での質問は以上でございます。

〔14番 安武秀敏君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 安武議員の御質問にお答えします。

最初に、平和推進について述べたいと思います。既に御承知かもしれませんが、ここで8月6日に行われた広島平和記念式典において小学生代表のお二人が壇上で訴えた平和への誓いを御紹介します。

平和への誓い

みなさんにとって「平和」とは何ですか。

争いや戦争がないこと。

差別をせず、違いを認め合うこと。

悪口を言ったり、けんかをしたりせず、みんなが笑顔になれること。

身近なところにも、たくさんの平和があります。

昭和20年（1945年）8月6日 午前8時15分。

耳をさくような爆音、肌が焼けるほどの熱。

皮膚が垂れ下がり、血だらけとなって川面に浮かぶ死体。

子どもの名前を呼び、「目を開けて。目を開けて。」と、叫び続ける母親。

たった一発の爆弾により、一瞬にして広島のみちは破壊され、悲しみで埋め尽くされました。

「なぜ、自分は生き残ったのか。」

仲間を失った私の曾祖父は、そう言って自分を責めました。

原子爆弾は、生き延びた人々にも心に深い傷を負わせ、

生きていくことへの苦しみを与え続けたのです。

あれから78年が経ちました。

今の広島は緑豊かで笑顔あふれるまちとなりました。

「生き残ってくれてありがとう。」

命をつないでくれたからこそ、今、私たちは生きています。

私たちにもできることがあります。

自分の思いを伝える前に、相手の気持ちを考えること。

友だちのよいところを見つけること。

みんなの笑顔のために自分の力を使うこと。

今、平和への思いを一つにするときです。

被爆者の思いを自分事として受け止め、自分の言葉で伝えていきます。

身近にある平和をつないでいくために、一人一人が行動していきます。

誰もが平和だと思える未来を、広島に生きる私たちがつくっていきます。

令和5年（2023年）8月6日

こども代表 広島市立牛田小学校 6年 勝岡英玲奈

広島市立五日市東小学校 6年 米廣 朋留

この誓いは、平和を実現するために私たちが何をやらなければいけないのかを教えてください。そして、笑顔あふれるまち加茂の実現を目指す加茂市の総合計画の精神そのものです。争いをしない、戦争をしない、差別をしない、違いを認め合う、悪口を言わない、けんかをしない。私たちは、これらのことができるのでしょうか。まずは身近なところから取り組むことが平和な社会の実現につながると信じています。安武議員が考える平和推進活動とは違うかもしれませんが、加茂市総合計画の取組を進めることは立派な平和推進です。そのような観点から、私は平和を推進していると胸を張って言えます。

次に、平和推進活動に対して補助してはいいかがかとのことについてです。先ほどにも述べましたとおり、加茂市の総合計画の精神が平和につながっており、身近なことから取り組むことが平和な社会の実現につながると考えていますので、現在のところ、特別な補助は考えていません。

原水爆禁止国民大行進の代表が来られた際の対応についてですが、私は以前から公務で予定が入っていた面会があり、出席できなかったところです。

また、募金について触れられていますが、特定の政治団体と関連のある団体、または募金、寄附の使途

が不明なものには今年度から募金、寄附をしないことにしました。

なお、このことと日本非核宣言自治体協議会や平和首長会議への参加は別なものですので、加茂市が非核平和都市を宣言し、笑顔あふれるまちを目指して平和への思いを進める以上、退会することはありません。

次に、加茂市の表彰条例における平和に関する部門の増設についてです。加茂市表彰条例では、多年自治興隆に寄与した者など、6つの対象項目を規定しています。平和という言葉には多くの意味が込められていることはさきに述べたとおりであり、一口で平和に関する部門というものを定義することは難しいものと思いますので、この部門の増設は考えていません。

次に、広島平和記念式典への参列についてです。これは、令和4年加茂市議会9月定例会での中沢前議員の一般質問を受け、検討し、実施したものです。山川教育長、若宮中学校田中校長、井上総務課長、草野庶務課長、私とで、加茂市として自治体席に参列しました。式典への参列のほか、平和記念公園に始まり、公園内の原爆死没者慰霊碑をはじめ平和記念資料館や多くの施設、原爆ドーム、復興のシンボルと言えるおりづるタワー、当時のまま保存されている袋町小学校と本川小学校など、多くの関連施設を視察し、また燕市教育委員会から御配慮いただき、被爆体験講話もお聞きしました。

次に、広島市の松井一實市長の平和宣言についてです。全文は述べませんが、松井市長は、為政者に対し、核による威嚇を直ちに停止し、対話を通じた信頼関係に基づく安全保障体制の構築に向けて一步を踏み出すことに加え、私たちができることとして、市民レベルでの交流を通じて平和文化を世界中に広めることを呼びかけています。私は、松井市長の考えに大いに賛同します。

広島市への中学生代表の派遣については、今回視察に参加した全員が教育効果が大きいというところまで一致しました。平和とは何かを若い人たちから考えてもらうということ、また派遣の成果を各学校や市民に発表することで、平和教育として周囲へ好影響を与えることができるということにとっても意義を感じています。現在は、来年度以降の派遣に向けて検討しているところです。

次に、平和推進事業についてです。先ほどの松井市長の述べた平和宣言から一部を引用いたします。

かつて祖国インドの独立を達成するための活動において非暴力を貫いたガンジーは、「非暴力は人間に与えられた最大の武器であり、人間が発明した最強の武器よりも強い力を持つ」との言葉を残しています。また、国連総会では、平和に焦点を当てた国連文書として「平和の文化に関する行動計画」が採択されています。今、起こっている戦争を一刻も早く終結させるためには、世界中の為政者が、こうした言葉や行動計画を踏まえて行動するとともに、私たちもそれに呼応して立ち上がる必要があります。

そのため、例えば、私たちが日常生活の中で言葉や国籍、信条や性別を超えて感動を分かち合える音楽や美術、スポーツなどに接し、あるいは参加して「夢や希望がある」といった気持ちになれるような社会環境を整えることが重要となります。皆さん、そうした社会環境を整えるために、世界中に「平和文化」を根付かせる取組を広めていきましょう。そうすれば、市民の支持を必要とする為政者は、必ずや市民と共に平和な世界に向けて行動するようになると確信しています。

ここまでが引用です。こちらまさに総合計画に通じるものがあります。そして、家族や自分の近くにいる人、自分自身を大切にすること、一人一人の違いを認め合うこと、相手を思いやること、身近なところから取り組むことが、遠回りのようで、平和への近道だと思います。総合計画、施政方針、所信表明、全てが平和推進につながっており、つまるところ市役所において全ての部署が平和を推進している部署と

言えます。

残念ながら世界には、核兵器を造る、核兵器を使用するという力を持った権力者がいます。その権力者に比べ私たちの力は小さいかもしれませんが、力を合わせれば、核兵器を持っていることがいかに愚かなことか、私たちはその権力者たちに気づかせることができるはずです。

最後に、マザーテレサの残した言葉を御紹介します。

平和は微笑みから始まります。

私は、笑顔あふれるまちをつくるのが平和な社会を築くことになると信じていますし、平和という言葉意識しなくなったときこそが真に平和が訪れたときだと考えています。

次に、学校町付近の道路整備についてです。学校町と都ヶ丘を結ぶ道路計画について、過去の経緯は令和5年6月議会で答弁したとおりです。本会議一般質問中において安武議員から、老朽化している市営陣ヶ峰第3団地の入居者から移転していただき、撤去後、現道の市道学校町線を拡幅したらどうかとの提案がありました。確かにこのルートなら、もともと加茂市所有の住宅敷地なので、道路拡幅整備するならこのルートが望ましいと思いますが、拡幅予定の市道学校町線側と裏側の市道学校町山手線6号側の住宅は長屋でつながっており、現在も11軒で入居者がいらっしゃる状況です。転居していただくにしても、居住されている方が高齢者や足の悪い方でいらっしゃいますので、一戸建て住宅か団地の低階層への転居しなく、移転は難しいと考えられます。

現状では、加茂市内の道路状況は修繕が進んでおらず、大変傷んでいる状況です。道路を10年、20年先まで使い続けるには、道路修繕予算を確保していかなければなりません。今後は、道路の新設や改良を少しでも縮小し、今ある道路を利用できるよう修繕を優先していく必要があると考えています。

答弁は以上となります。

○14番(安武秀敏君) あまりやっていないということですね。全体に、もちろん憲法もあって、平和に市政運営する、これは当然のことです。よそだと、いろいろ行事やっていますわ、イベントね。集いをやったり、講演会やったり、コンサートとか、映写会とか、パネル展とか。加茂市はやっていないね。何かよその団体がやるときに後援している。それをもっと積極的に加茂市もやったらどうかと思いますけど。

加茂市は、第2次世界大戦では、田舎のほうで、安全なところで、東京のほうから義務教育の子供とか、あとチヨダシューズとか、コンバーターとか、疎開してきたほど安全というか、まちな。ほかの軍事都市とか、そういう施設がないから。それで被害がなかったかもしれないけど。

原爆が広島、長崎に投下されましたけど、3番目は札幌か新潟かということで、新潟に3発、原爆の模擬弾が投下されているね。柏崎と長岡と阿賀町、そういうところに投下されて、もしくはもっと戦争が長引けば、新潟県も投下されたとも思いますけど。

原爆に反対、原水爆に反対、これはどんな人でもやっぱり、あの人駄目、この人駄目なんて言わないで、やらないとうまくないのでないですか。多様性とか、いろいろある。それは、平和の考え方、いろいろありますけど、そういう平和を推進する団体、行為、行進は、そういうのは、スタンディングとか、いろいろあるけど、やっぱりみんなで戦争反対を訴えているのだから、そういう活動に対して協力するのは当たり前じゃないかなと思いますけど。

寄附、今回からしなくなったと。今まで4年間していたけど、していたでしょう。今度は今年からしな

くなった。いつからしなくなった。

○市長（藤田明美君） コロナ禍ということもあったので、行進が多分毎年は来なかったかもしれないのですけれども、まず私が市長に就任した最初の年は、カンパであったり、募金、寄附はしました。それは、前年に倣ってやりました。それは、交際費から出ています。要は公費を使っているわけなのです。その後、平和大行進、その活動自体は素晴らしいことだというふうに思いますけれども、その団体が特定の政治団体に関連する団体ではないのかということと、その募金自体が何に使われているのか分からない、そういった団体に対して公費を使うことが本当に正しいことなのか、適切なのかというところに疑問を持ちました。それで、今年度から寄附は、募金はいたしませんというお返事をしております。

○14番（安武秀敏君） これ今まで市長交際費から出ていたのかな。そういう基準だと、あとほかにありますか。この行進だっているいろいろな人が入っているのだよ。政党の人もあるし、学生はどうだか知らんけれども、いろいろな団体が。1つの政党だけじゃない。それは、メーデーだってそうでしょう。いろいろな党とか、労働者とか、いろいろな人が入っている。ほかの、いろいろあると思いますけど。この団体、特定の人ばっかやっていない、組合の人とか、いろいろいますけど、全部がそうじゃない。主体は、ある政党がリーダーになっている場合もあるかもしれないけど。そういう排除するようなどころでは戦争が絶えませんよ、あんた。どうですか。あんた、それを排除して、戦争なくなると思いますか。

○市長（藤田明美君） 過去に同じように、私が市長に就任したときに、今の、これ前から、前の市長さんのときからずっとなのだと思いますけれども、原水爆禁止国民平和大行進新潟県実行委員会というところからと、原水爆禁止新潟県協議会、2つの団体から寄附、カンパのお願いがあり、最初の年は2つに同じようにお出ししました。お出ししていて、それ以外に交際費から寄附、要は平和に関しても、そうじゃなくても、寄附をすることはありませんでした。というか、そういう依頼がそもそもなかったということです。寄附。では、今の安武議員のお話でいうと、平和を推進しますと言えば、何でも公費から寄附をしてもいいのかということになると思います。平和を推進することはとても大事なことですし、私自身もそれは当然大事なことだというふうに思っています。ただ、それが実際特定の政治団体と関係があると思われるいたり、仮にそうでなかったとしても、その募金が何に使われているか、実際分からないわけです。そういったことに対して、市民から集めた税金を使うというのは、私自身は適切ではないと思いますが、なぜ適切だと思えるのか、かえって教えていただきたいです。

○14番（安武秀敏君） 募金の使途、どうなっているか、それはちょっと面倒だと思うけど、面倒というか、総会、これ大きな問題だから、加茂だけの問題じゃないから。そうすると、来年はもう来るなということだね。どうですか。そこまで決めていない。寄附しないわけだから。

あともう一つ、市長はいなかったけど、副市長はいたの。在庁していたの。

○副市長（五十嵐裕幸君） 今ほどのお話ですけれども、当日、私その日の午後から、以前より約束のありました新潟経営大学で1こま話をするということになっておりまして、そこで出かけている間のことでございました。別にそれに合わせて出かけたわけではございませんので、どうかそのところを御承知いただきたいと思います。

また、今ほどの大行進の話ですけれども、歴史的に見ると、あれは1958年から始まった行進だそうできて、それは当時、保革一緒になって国民の平和を願うという、希求するということから始まった行進であったというふうに聞いています。それが後ほど、一党一派の利害得失によりまして、まず保守系が抜

ける、そして旧社会党系が抜けるというような形で、今はダブルスタンダードと申しませうか、原水協と原水禁という2つのグループに分かれて、同じ平和を願うことですけれども、その利害得失の関係から分かれて行動しているということですので。極めてそういう意味では政党の色が強い団体の行動であることも事実でございます。どちらも平和を望んでやっていらっしゃることで、これは大変大事なことだとは思いますが、そういう意味では、中立性を重んじるということから、今回見送ったということ。実際、ネット等で見た話ですけれども、千葉県佐倉市でも同様の考えから、今年からそれを見送ったというような記事を見かけました。最初に合同で、全ての党派をまとめて行進をするという、連綿と続いてきた行進であるから、慣例的に、全てがそうとは申しませんけれども、今までどおりお渡ししていたということは確かかもしれませんが、そういうことがあったかもしれませんが、その使途等を考えると、寄附の在り方、カンパの在り方を今年から改めたというものでございます。

○14番(安武秀敏君) そうすると、政党じゃなくて、使い方が分からないから、駄目だということですね。そうでしょう。政党が駄目というわけではないね。ちゃんと使途が分かればいいわけね。使途が分かって、特定の政党は駄目。どうですか。

○副市長(五十嵐裕幸君) その千葉県の佐倉市の話ですけれども、これはカンパをやめたという1つの理由には、増税に対する反対ですとか、9条改憲に対するとかという、平和を希求するという、それはもう国是ですので、誰もがそれは納得することなのですけれども、それ以外の政党色の強い動きをされているということから、やめたというふうに言っております。加茂市も同じ考えであります。

○14番(安武秀敏君) いろいろな考えの人はいると思いますけど、同じ、さっき税金だと言っていたけど、みんな税金を納めているわけだ。いろいろな考えの人が。それで、ある考えの人は駄目だとか、いいとか、そういう差別をつくるのはおかしいなと思います。

こういう質問するのは、加茂市がやっていないから。せっかく広島へ行ったけど、まだ中学生、高校生とか、派遣するか、しないか決めていない、決まっていない。そういうまだ決めたわけではないと、SNSで発信したけど、まだ決まっていないわけだね。こんな偉い方々が……

○議長(白川克広君) 安武議員……

○14番(安武秀敏君) いっぱい行かれて……

○議長(白川克広君) 安武議員、市長答弁があります。よろしいですか。

○14番(安武秀敏君) じゃ、決めていないのだから、どうするのか、どういう考えなのか、そこをお願いします。

○市長(藤田明美君) まず、広島への派遣については、これは予算が必要なこととなりますので、新年度の予算で予算づけをするかどうかと、その段階ではっきり決まることとなります。そういった意味では、現時点で派遣するとも、しないとも、まだ言える状態ではありません。

また、先ほどの、私自身の認識では、特定の政党であったり政治団体に寄附をしたりということは、行政としてはできないものだというふうに認識しておりますけれども、そういった意味で今回こういった寄附を見送らせていただきましたという意味で、そちらの意味もありますし、その使途、使い道自体もよく分からない、そういった2つの意味合いがあります。

○14番(安武秀敏君) 特定というか、どうか、そういう行進は特定の政党がやっているわけじゃない。いろいろな人が入ってやっているのだから。

それで、今日の日報を見ましたか。折り鶴。見た。世界中から1年に1, 300万羽集まっている。そして、それを再生して、折り鶴を再生して、今度はブローチとかキーホルダーにして、原爆の被爆で唯一残った建物で、レストハウスで販売していると、そういうのが載っていました。昨日は、長岡、NHKのテレビでした、夕方。8月1日、16万発の焼夷弾が投下されて、1, 488人の人が犠牲になったと、昨日、そのとき逃げ惑った体験のある人が出ていましたけど。そういうふうに、今子供たちが戦争を知らないから、子供たちに教育、これ大事なのです。

そういうことで、行く前もどうするか分からないで、これから予算を組むのかなと思いますけど、30市町村のうちの18団体が派遣しているのです。そして、偉い人がいっぱいいたのだから、行かれたのだから、これ行って、何もしないということは、これこそ税金の無駄遣い。市長が行って、教育長も行って、総務課長も行って、行ったからには成果を出して、派遣してもらいたい。どうですか。ここではっきり答弁してください。しないのか、するのか。もうすぐですよ、予算編成も。10月から始まるでしょう、いろいろ。

○市長（藤田明美君） 今、はっきり派遣、予算がそもそもない時点で、派遣しますとか、そういうことは言えないわけです。要は派遣しますと言ったところで、もし予算がなかったら、実際はできないわけなので、そういった意味では、派遣しますとも、それは言えません。ただ、今本当にどうやったらできるかどうかというところを考えているところではあります。それは、予算もそうですし、派遣に関わるには、職員も、学校の先生も、準備が必要です。そういったところで、それが本当に実際可能なかどうか、幾ら予算があったとしても、人的にそれが可能なかどうかは今見極めているところではありますので、来年度からできるのか、来年度が難しかったらその先からできるのか、今検討しているところです。

○14番（安武秀敏君） そしたら、予算の要らない質問しますけど、一番最後のところに、平和推進係を明記したらどうかと。総務課の中にはないね。平和推進係。ないでしょう。その他の課の所管でないものを総務課は、これ、その中に入っているのだよね。やっぱりよそが、広島市は被爆都市だから、当然、企画部があったかな。あと、平和推進課というのがあった。平和推進課がその集まった折り鶴を今度NPOに委託したのかな、それで再生紙にする、今日の新聞に出ているから、それを見てください。紙すきも大事だけど、こういう折り鶴の再利用も大事です。課の名前を変えるのはお金要らないよ。係。広島市は1つ、平和推進課だけど、神奈川県は藤沢市は人権男女共同平和国際課というのがあった。その上に企画部というのがあって、1つの課だけで4つの名前がつながっている、そういう名前があるのです。大体2つぐらいが多いかな。平和国際交流課とか。平和国際交流課はいいね。通じているわね。どうですか。名前を変えるのは予算要らないのですから。

○市長（藤田明美君） まず、私の考えといたしまして、平和を推進するということが、日々の業務、総合計画を推進していくことも平和につながるというふうに思っています。安武議員は、何を以て平和を推進していると言えるのか、そこがはっきり分かりません。そういった意味では、平和推進係をつくるとか、そういったところを今は言えませんし、加茂市民の中で平和を望んでいない人はいないと思います。全ての方が平和を望んでいるというふうに私自身は思っていますけれども、その中で係をつくらなくても、やれることはあるのではないかなというふうに思います。

○14番（安武秀敏君） 私が何を以て平和推進のあれを言っているか分からないというけど、一番最初に言ったでしょう。集いと、講演会とか、映写会とか、パネル展とか、そういう行動です。懸垂幕だけ

じゃなくて。そういう戦争の恐ろしさ、愚かさ、平和の尊さ、大切さ、これを次世代、後世に伝えること、これを私は平和推進と言っているの。あんたはそれに反対。

○市長（藤田明美君） 戦争の悲惨さであったり、人の愚かさ、そういったところを後世に伝えていくことは非常に大事なことだというふうに思っています。私自身も戦争自体は経験していないので、経験している方、または被爆を経験している方、そういった方のお話を伺って、また伝えていく、それこそ先ほど冒頭にもお話ししましたが、自分事となっていかなければ、世界的な平和というのは本当に実現しないのだろうなというふうに思います。それと市役所の中で部署をつくるということはまた別だというふうにも思っております。その中で、市役所の中でもできることは当然やっていかなければいけないのかなというふうには思います。

○14番（安武秀敏君） 私は、戦争を体験したのです。終戦のときは満州にいましたから。満州にいて、翌年秋、引き揚げてきました。ロシア兵、満州国境のそばだったから、侵攻してきて、若い兵隊、二十歳前でしょう、時計とか装飾品、略奪というか、みんな出させて、もらって、見せびらかして、比べて喜んでいました。そういうのもありましたし、引き揚げてくる途中で、男の人が、ちょっと来い、来いなんて言われて、行きましたけど、そういう怖い体験していますから、戦争は誰がやるのも反対、平和を守る人は誰でも賛成。平和は大事なのだ。だから、私は言っている。命からがらですよ、本当に。私は、体験をしゃべってはいませんが。

あと、文学賞というのがあるのだね。さっきどんなことを推進するとか。日報にも出ていたでしょう。ドナルド・キーンさんは日本大好きで、あの人は進駐してきたのじゃないですか、終戦のとき。そして、日本が好きになって、日本のことを日本人よりよく知っていて、それが柏崎に縁があって、柏崎市では文学・平和アワードという、ドナルド・キーンさんの関係から一生懸命にやって、全国に作文募集している。二百何十だか、北海道から九州までから作文が来る。予備的なあれは地元の先生が選んでいるけど、最後のあれは有名な作家が判定で賞を、受賞者を決めていますけど。

戦争は二度としてはなりません。資料はいっぱいあるけど。はっきりした答弁はないけど、戦争をしない。今、日本、戦争に巻き込まれるおそれがある。ロシア、中国、北朝鮮のほうと、アメリカ、韓国、日本。今、日本も敵基地攻撃能力を上げようとしている。巻き込まれたらおしまいですよ。それはそれで、だからどんな人でも排除しないで、平和と一緒に語って、後世の人に平和な日本を引き継いでもらいたいという考えで質問したので。あなたの考えも少しは分かる。分かるけども、平和に関しては差別してはいけない。それが私のあれです。そういうことを要望して、いっぱいありますけど、これで終わります。

以上です。

○市長（藤田明美君） 私は、人を差別してはいけないというふうに冒頭に言っています。決して差別はしていません。ただ、公金の使い方として適切かどうかというお話はしました。一人一人考えが違いますので、お互いの考えが違うということを認め合う、そういった意識が広がっていくことが、私は戦争がなくなっていくことの一步だというふうに思っています。

○議長（白川克広君） これにて安武秀敏議員の一般質問は終了しました。

13時まで休憩いたします。

午前11時28分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（白川克広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） 10番、森川豊議員。

〔10番 森川豊君 登壇〕

○10番（森川豊君） こんにちは。10番、国民民主の会に所属します森川豊です。令和5年度加茂市9月定例市議会の一般質問に入らせていただきます。

現在の日本経済は、物価の持続的な下落止め、脱出感が停滞し、円安変動がうかがえる。平成23年3月11日に発生し、東日本大震災の被災箇所は数県に広がり、原発稼働が停止した想定外の福島第一原発事故が起こる。今までの自然環境を侮りした影響は、大企業への打撃を微動される。地方経済を担っている県、市町村長のかじ取りは、長引く中小企業の回復力も停滞し、格差の縮小が見え難い。日常生活における消費の見直しが繰り返される。

私ごとであります。令和5年4月16日告示統一地方選挙により、市民皆様方から熱い大きな御支援を受けて、返り咲きする栄誉を賜り、感謝申し上げます。国民民主党は、国民、県民及び市民のためになる政策の実現に向け、政策本位の姿勢で諸問題に向けて現実的に向き合う改革中道政党です。私たちが重視するのは、対決でなく解決の姿勢はぶれずに堅持し、今こそ国民民主党は、つくろう、新しい考えを掲げ、新時代の新しい日本、新しい新潟県の希望になってまいります。

現在の岸田政権は、安倍政権が平成24年12月26日特別国会後に第2次内閣を組閣し、船出された。毛利元就公の3本の矢を引用し、アベノミクスで円高、デフレ克服の機動的な財政出動、大胆な金融政策、民間投資を喚起する成長戦略で雇用や所得増の拡大を押し出した。目につくのは、東日本大震災の復興を加速し、老朽化した社会インフラ対策の国土強靱化を推進し、国民生活の安心、成長基盤の強化を図る。

政府施策は、今年も異常気象により、農作物の地物、ハウス栽培や主食用米等を含め、渇水被害が増大し、生産額は減少する。世界では、ロシア大国が隣国ウクライナに侵略戦争を続け、貴い命が失われている。次元の異なる少子化対策により、児童手当拡充を高校生含めて支給方針が固められている。また、保育人材の確保を重視される。これからは、経済回復の産業基盤安定と住民生活の安心が得られる社会実現を求めるものであります。

1番目は、令和5年度主たる施政方針について伺います。市長の公約には独自の施行方針の進捗がうかがえる。

加茂市の市街地から七谷地域は、心健やかで日帰り旅人の紫水明媚な四季折々の自然環境を訪ねる人々が多く存在する。そこに当時は市民アンケートを実施した上位に市民支持される名峰栗ヶ岳を頂き、麓に加茂七谷温泉美人の湯が築造建設される。

ここで聞きたいのは、当市商工観光課を中心に結束力が強く、異業種間で経営指導を受けた企業研さんに励まれたとお聞きいたします。温泉成分、ナトリウムイオン等でくみ上げ配管等の故障発生は当分の間にわたり起こらないのか。または、現在の指定管理者による制度採用を受け入れ、経費約5,000万で運営維持が図られている、本制度に施行いたされる以前は経費約1億円を計上している。ゆえに、計上経費が双方の取組に伴う考え違いによる投資効果についての理由を知りたい。

次は、加茂市、田上町の消防衛生保育組合のごみ処理を共同で行っている清掃センターは昭和55年10月の供用開始から約43年にわたり、老朽化が長年の課題であります。

ここで聞きしたいのは、ごみ焼却炉から空気中に排出ガスされるオリトリジンの支障成分について、確認以後の検査結果は。または、今後における新清掃センター施設の建設等で供用開始が行われるまでの既設センターの耐用期間について承りたい。

2番目は、幼児と保護者に係る保育教育の環境改善について伺いたします。加茂市において、他市町と同様に人口減少や少子化対策における社会情勢に伴い、解決すべきことの難しい課題であります。

ここで聞きしたいのは、子育て中の若い世代の保護者は近くで将来を背負う幼児や保育児は安心と安全感がある幼稚園や保育園に預けたい。そして、優秀な保育士に保護者が願う感受性の高い遊び場や教育環境も整備された教室施設を求められる。これからも幼児、保育児が安心と安全感で年配者も送り等に進んでお孫さんたちを受け取りできる施設環境の整備が図れるために対象事業の独自の加算助成の検討対応をお願いしたい。または、将来に向けた育まれる幼児、保育児が教育の感受性が向上された教育を目指すために関係事業による保育士に伴う手当助成の検討をお願いしたい。

3番目は、中村区における下条コミセンの施設改善について伺いたします。加茂市下条地域の中村区には、平成7年8月25日に総事業費約3億5,600万円で下条コミセンが住民の期待を受けて築造開所された。これ以降は地元住民の他市町からも入浴施設に明るい多くの利用者が令和4年度は2万4,000人で繁盛しているとの由。

ここで聞きしたいのは、最近下条コミセンの入浴施設が長い期間にわたり大事に維持管理されているとお聞きする。築造から約40年経過し、施設内の温度調節に関わる箇所や配管内外より腐食が想像を超えているかもしれない。支える基幹部分であれば、時間と納得できるまで改良され、頑張ってもらいたい。なお、今後における下条コミセン築造施設について、大勢の市民も調節運転が待たれる、見通し期間限定の概略説明を賜りたい。

なお、これで質問は終わり、議席にて再質問させていただきますので、よろしく伺いたします。

〔10番 森川豊君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 森川議員の御質問にお答えします。

初めに、令和5年度主たる施政方針についてです。まず、加茂七谷温泉美人の湯についてですが、平成29年2月に実施した掃坑工事以後、揚湯量、源泉水位、注入流量、源泉の量は、多少の変動があるものの、いずれも安定しており、現在も源泉供給ができています。その一方で、源泉をくみ上げるためのポンプは、経年劣化により更新が必要になります。建設から20年以上経過していることを考慮すると、その他の修繕も必要になると想定されます。例えば令和元年度には、2台設置している真空温水ヒーター、いわゆるボイラーのうち1台更新工事を行っていますので、もう一台も近いうちに工事が必要になると思われます。

次に、経費についてですが、市直営の管理では約5,000万円が人件費で、燃料費、光熱水費、維持管理委託料が約3,000万円ずつ、修繕料や工事費が約2,000万円から3,000万円で、その他の経費が約3,000万円、合計約2億円の経費がかかっていました。入館料等の収入が約1億円でしたので、実質的な経費は約1億円となっていました。令和3年度からは、合同会社加茂人により、5,000

万円の指定管理料で管理しています。令和3年度の市の歳出決算額は、市が負担した修繕料等も合わせると約6,000万円になります。令和4年度は、前年より修繕料が増え、さらに空調設備更新工事費と合わせると約8,000万円になりましたが、直営よりも市の負担は減少しています。指定管理制度導入後、燃料費の高騰もある中で、人件費の削減など合同会社加茂人の企業努力もあり、業務改善になっていると言えます。運営面においても、料理や接客もよくなったとのお声をいただいております、合同会社加茂人が請け負った成果が出ていると思います。

次に、加茂市・田上町消防衛生保育組合清掃センターの件についてお答えします。まず、森川議員御質問のオトリトリジンは、ごみ焼却施設の排ガスに係る法定検査項目になっていませんので、測定したことはありません。ちなみに、過去に問題となったダイオキシンは、現在は基準値以内となっています。

既設清掃センターの耐用期間について、ごみ焼却施設の耐用年数は一般的に20年程度で、大規模改修工事を実施することにより、10年から15年程度の延命が図られるとされています。清掃センターは、今年10月で竣工から43年目を迎えます。一般的な耐用年数は超過していますが、近年は年に1回、1号炉、2号炉の定期的なメンテナンスを実施し、性能を維持している状態にあります。あと何年もつかということは予測はできませんが、各種のごみの減量化策の実施により、炉への負担を軽減し、少しでも長く炉を維持できるよう努めていきたいと思っています。

次に、幼児、保護者に係る保育教育の環境改善についてです。施設環境の整備を図るために独自の加算助成の検討をお願いしたいとのことですが、公立保育園については、令和元年度時点で5園ありましたが、現在3園に統廃合を進め、1園ごとの保育士配置や施設の維持管理に充てる予算が拡充しましたので、必要な修繕、維持補修は執行しています。今後も公立保育園の統廃合については進めていきます。私立保育園の施設の大規模な修繕については、園からの相談に応じ、財政状況等を勘案しながら検討し、国の補助金を活用することになります。これには国2分の1、市4分の1、園4分の1の負担となります。

保育士に対する手当の助成の検討についてですが、公立保育園については常勤の会計年度任用職員に対して、令和4年度に1人当たり約月額9,000円の賃金の処遇改善を行いました。私立保育園、幼稚園に対しても同様の措置を補助金として支出しました。また、私立保育園については、加茂市単独の補助金としての保育士1人当たり月額1万円の保育士特別手当を支出しており、これは他市にはない特色のあるものとなっています。

今後も子供たちや保護者にとって安心、安全な、よりよい保育教育の環境改善に努めていきたいと思っています。

次に、中村区における下条コミセンの施設改善についてです。現在、下条コミュニティセンターについては、冷房設備の故障により、7月26日から臨時休館としています。猛暑が続き、施設内の温度が高温になっているため、利用者の体調を考慮し、臨時休館しているところです。日頃同センターを御利用になられている方々には御不便をおかけしますが、御利用の際は、他のコミュニティセンターなどへお回りいただくよう御案内しています。

同センターは、平成7年8月の開館以降、28年が経過しています。施設の老朽化が進み、今回の冷房設備の故障については、交換部品の製造が終了しているため、容易に修繕できないとの報告を受けています。現在、設備の修繕方法について検討しており、対応が決まり次第、皆様にお知らせします。

なお、施設については、気候が穏やかになり、冷房設備を使用しなくても館内の利用ができるようになれ

ば、再開したいと考えています。

答弁は以上です。

○10番（森川豊君） 市長、丁寧なる答弁ありがとうございました。

このたび私3問御質問させていただきました。その中で、市長の答弁中、1番目からいきたいと思えますけども、令和5年度主たる施政方針についてということで、市が直営のときは約5,000万、人件費であったと。そして、その他のものを入れますと、全部で合計約2億円の経費がかかったということでございますが、入館料の収入が約1億円ということでございますが、利用者数が分かればお聞かせください。

○商工観光課長（齋藤久子君） すみません。今ちょっと当時の入館者数の資料が手元にございませんで、後ほど御報告させていただきたいと思えます。

○10番（森川豊君） そしたら、今のあれは後で結構でございます。

令和4年度は、空調設備更新工事費に合わせて約8,000万ということでございますけども、これらの経費というのは今後も少しずつ同様なのが考えられるのでしょうか、お聞かせください。

○商工観光課長（齋藤久子君） この8,000万につきましては、工事費がちょっと2,000万ほど余計にかかっておりまして、その分は毎年発生するものではございませんので、そこまで経費はかからないはずです。

○10番（森川豊君） 続いて、指定管理者制度の運営面でございますけども、現在のままで運営が続いていけるということなののでしょうか。それとも、指定制度の契約期間というのはどのくらいになるのかもお聞かせください。

○商工観光課長（齋藤久子君） 今回、令和4年度から5年契約になっていまして、5年になっております。

○10番（森川豊君） 5年も、4年度からということで、ちょうどまた、今令和5年ですので、3年間はあるということで、この間、運営される会社のほうから、こういう具合にしてくれとか、そういうのの段階的な協議というのは行われる予定なののでしょうか。

○商工観光課長（齋藤久子君） すみません。今ほど私、令和4年度からと言いましたが、令和5年4月からになります。5年度からです。5年度から。先ほど私、4年度からと申し上げましたが、令和5年の4月1日から年度協定を……違った。令和5年度からの5年間になりまして、都度都度、月1回、指定管理者のほうとは打合せ、ミーティングを行っておりますので、その際にいろいろ検討事項を話し合っておりますが、今のところ、指定管理料について上げてほしいとか、そういった話は出ておりません。

○10番（森川豊君） ありがとうございます。

続きまして、加茂市・田上町消防衛生保育組合についてでございますけども、現在ダイオキシンの基準ということになってはございますけども、これはどのくらいの頻度でこの成果表の検査等行われておるのか。それと、あくまでも県からの指示ですよということなのか、お聞かせください。

○環境課長（石附敏春君） ダイオキシンの検査につきましては、清掃センター、1号炉、2号炉、2つの炉がありますので、その1号炉、2号炉につきましては年に1回検査を行っております。法定検査ということで実施しております。

○10番（森川豊君） 年1回ですが、その基準値と出た結果の数値、もし分かればお聞かせください。最近でいいですけど。

○環境課長（石附敏春君） 4年度の結果になります。ダイオキシン、まず基準値につきましては5ナノグ

ラムとなりますが、1号炉につきましては3ナノグラム。5ナノグラムが基準でございますが、1号炉につきましては測定値は3ナノグラム、2号炉につきましては0.25ナノグラムとなっております。

○10番（森川豊君） 聞いていくと、10分の1くらいの数値で今分来ているということでもいいでしょうかね。

それと、現在の1号炉、2号炉ということで、これから最終的にいろんな判断をされて、建設でいくということになると、どのくらいの期間のあれですかということ、10年から15年というふうに御答弁いただいていますけれども、新しい炉の見通しというのはこの間に入るのでしょうか。

○市長（藤田明美君） 清掃センターごみ処理施設の新設に関しましては、今、これまで基本構想をつくってきたところなのですけれども、先日の8月31日の加茂市・田上町消防衛生保育組合議会の全員協議会において、一旦、もう一度、新設がよいのか、それともほかの方法も検討したほうがよいのかというところを1年ほどかけて見極めたいというふうにお話しさせていただきました。これは、建設資材等物価が高騰していることもありまして、当初想定していた金額よりも建設費が高くなりそうだということで、再度もう一回ちょっと計算し直したいとか、考え直したいということでお話しさせておりまして、今議会の全員協議会において加茂市議会の議員の皆様にも御説明する予定になっております。また、田上町の町議会議員の皆様にもこの後説明することになっております。

○10番（森川豊君） 基本構想を1年間かけて、新設と他の方向の検討をしていきたいということでございますけれども、一般的に現在の位置周辺に造られるというのが、加茂市民、それから田上町民としてはよろしいのでしょうか。それらもぐっと含めて場所はもう広く考えて、いい場所を設けるのだよという考えなのか、お聞かせください。大ざっぱでもいいです。現在の。

○市長（藤田明美君） 今お話ししたように、まだ新設するかどうかというところをはっきり決めたわけではないとか、またちょっともう一回考え直させてくださいというふうにお話しているところです。建設予定地についてもまだどこにするかというところは決まっていません。決まっていませんとか、そもそも新設するかどうか、まだちょっと最終的な決断をしていないので、それについてもまだ決まっていないということになります。

○10番（森川豊君） いろいろと検討の事情があるようでございますので、十分に検討、協議をされまして、結論を出して、方向性を見いだしてもらえればいいかなと、こう思っております。

次に、2番目でございますけれども、幼児、保護者に係る保育教育の環境改善についてということでございます。現在、公立、私立、そして幼稚園と、それから保育園と、様々たくさんございますけれども、統廃合もある程度考えられているのだということでございますけれども、幼稚園、保育園にしてもそれぞれの生い立ちがございますので、それらをくみ上げられて検討いただければなと、こう思っておりますし、また財政的な面が厳しいということで、現在も公立と同じように少し手当てをしているのだということでございますけど、例えば施設なんか造るとき、そのときでも結構でございますけれども、特別に今回はこういうような事情でもって加算も考えて、しっかりと新しいところで幼児とか保護者の教育をしていただきたいというふうな考えも持たれますでしょうか。

○こども未来課長（五十嵐卓君） 御質問ありがとうございます。今公立では3園、加茂西宮保育園、西加茂保育園、あと芝野保育園、3園ありますが、今後この保育園をどのように運営していくかということで、統廃合ももちろん考えられるかと思いますが、1つにする、2つにする、あとはまたほかの機能も併

せた複合施設に入れるか、様々な考え方があるかと思いますが、今そこら辺はいろいろと協議を進めている中で、今議員さんがおっしゃったような特色ある保育や教育を取り入れたり、あとは保育士の処遇改善にも今まで以上に、何が必要かということも含めて協議していきたいと思っております。

以上です。

○10番（森川豊君） 保育園、幼稚園、それぞれ設立された経過というのがありますので、そういうのを大事にいろいろと検討を重ねていただければな、こう思っております。

もう一つは、そこに働く、保護者が安心、安全に預けられると、そういう施設の子供たちを預かる側のほうでございますけども、手当が、これで見ますと、1人月額1万円の保育士特別手当を出しているというところでございますので、少し加算された特別手当なども、他市町村のよりも上積みされて、あればいいかなと、こう思いますが、他市町村はどんな具合なのか、ちょっと情報があればお聞かせください。

○こども未来課長（五十嵐卓君） すみません。他市町村のは調べておりませんので、今すぐお返事はできませんが、私立保育園と幼稚園に対しての特別手当1万円というのは他市にはないという特色あるということで、かなり補助的には加茂市独自ということで、補助金としては処遇改善には努めていると考えておりますが、また他市町村の動向も今後、動向ではなくて、他市町村の賃金等も調べまして、適正かどうかを協議していきたいと思っております。

○10番（森川豊君） ありがとうございます。

続きまして、3番目なのですが、中村区における下条コミセンの施設改善についてということで、先ほど答弁の中で、冷房設備の故障により現在臨時休業しているということでございまして、年配者の方々はそこをよりどころにしたり、自分もお風呂に入ったりと、そのほかに他市町村からもそれに寄っておしゃべりしていたり、加茂の話をされたり、こうしてございますけども、もう少し慎重に調査、検査なりをされまして、最終的な見通しといえますでしょうか、それらのおおむねどのくらいになるのかなというのをもしお話しできれば聞かせていただきたいな、こう思っております。

○健康福祉課長（大野博司君） 下条コミュニティセンターについて臨時休館していることについては、利用者の皆様に御不便をおかけしているところは大変申し訳なく思っております。

それで、今冷房設備が故障して、臨時休館しているわけですが、今設備のほうについて、幾つかの方法を検討しているところでございます。業者さんから、現在の冷房設備をそのまま修繕するのか、それとも別の方法で、かなり、28年たっております、古くなっておりますので、別の方法もあるかということちょっと提案を受けようと思っております、調べてもらっているところです。その内容が出てきましたら、修繕の方向について検討して、方針を決めたいと考えております。

再開の方向ですけれど、市長答弁ありましたとおり、冷房設備を使わなくても中に利用できるような状況になれば、開館したいと考えております。今のところ、この猛暑が続いている9月いっぱいぐらいは、まだ中の室温が高い状況になっておりますので、おおむね目安として10月ぐらいになれば、冷房設備使用しなくても中に利用できるかと考えておりますので、その頃をめどに再開というふうに考えております。

○10番（森川豊君） ただいま10月、上中下旬とあろうかと思っておりますけども、10月には一応利用できるような、再開できるのではないだろうかということでございますが、関係者の皆様方大変なる御尽力と、それから立派な工事が施工されることをお願いいたします。

これで私の質問を終わります。

○議長（白川克広君） これにて森川豊議員の一般質問は終了しました。

14時まで休憩といたします。

午後1時37分 休憩

午後2時00分 開議

○議長（白川克広君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） 7番、三沢嘉男議員。

〔7番 三沢嘉男君 登壇〕

○7番（三沢嘉男君） 皆さん、こんにちは。7番、公明党、三沢嘉男でございます。9月定例会につきまして一般質問させていただきます。

まず、1点目、高齢世帯の見守り体制についてでございます。令和4年度より、加茂市は過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく過疎地域に該当することになりました。国勢調査では、2045年には少子高齢化が進み、人口は1万6,000人を下回り、高齢化率も47%になるとの推計があります。現在加茂市は、子育て支援については大きく変わってきておりますが、高齢者等の支援についても、今後の高齢化に対応できるよう、拡充の必要性を感じ、質問させていただきます。

加茂市に限らず、全国的にも過疎化の進む地域では、それに伴い、地域コミュニティの希薄化、民生委員や医療従事者の高齢化、在宅診療を行う医師の減少が深刻化し、様々なサービスの維持に限界が生じ始めており、過疎地域においては医療サービスが行き届かない地域も出てきています。こうした状況を変えるため、愛媛県宇和島市では、市内30か所に点在して地域と密接に関わっている郵便局のネットワークに着目し、2020年8月に日本郵便株式会社と包括連携協定を締結。日本郵便が地方自治体に向けて、スマートスピーカーを活用した郵便局のみまもりサービスを開始したことを受け、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して、昨年12月からICT機器による高齢者の見守りサービスとオンライン診療を開始しました。見守りサービスには、AIを搭載したディスプレイ付きのスマートスピーカーを使用。市の地域包括支援センターが把握している高齢者世帯から家族が遠方にいる人を選定し、希望者の自宅に郵便局社員が設置するもので、併せてWi-Fiも無料で貸与されます。毎日、指定された時間になると、AIが現在の体調や食事、服薬が済んでいるかななどを音声で質問。利用者が「はい」か「いいえ」で返答すると、その結果がラインで家族に通知される仕組みです。ビデオ通話機能もあるため、いつでも利用者と家族の間で顔を見ながらコミュニケーションを取ることができるほか、いざというときには音声操作で市の地域包括支援センターやケアマネジャーに連絡することもできます。一方、オンライン診療は月に1回、見守りを兼ねた郵便局社員が専用のタブレット端末を携えて訪問し、その場で市の医療介護情報連携システム、みさいやネットを經由して担当医師につなげ、診療内容は病院や居宅介護事業所と共有され、円滑な治療、介護や支援に生かされます。また、薬が処方された場合は、そのままタブレット端末で調剤薬局につながり、オンラインでの服薬指導を受けられ、処方された薬は後日郵便局社員が配達するため、医療に係る利用者の負担も大幅に軽減されます。この取組は、全国でも先駆的な取組で、過疎地域での医療格差是正につながるモデルケースとして注目されています。

そこで、質問いたします。加茂市も現在、日本郵便株式会社と包括連携協定を締結しており、そこには地域見守り活動も含まれております。宇和島市同様、郵便局や医療機関との連携でスマートスピーカーを活用した見守りサービスが可能と考えますが、いかがでしょうか。市長の見解をお聞かせください。

続いて、高齢者のごみ出し支援制度の導入について質問いたします。近年、高齢化社会や核家族化の進展等に伴い、高齢者のみの世帯が増加することにより、日々のごみ出しに課題を抱える事例も生じており、一部の地方公共団体では戸別収集など的高齢者ごみ出し支援等が開始されています。高齢者のごみ出しに困難を抱えているのに、必要な支援が受けられないと、無理にごみ出しを行い、けがをする危険性があったり、ごみ出しができず、ごみがたまった不衛生な部屋で生活を送ったり、さらに深刻化すると、ごみ屋敷になったりするおそれもあります。こうした現状を鑑み、千葉県千葉市では、ごみ出しが困難な高齢者や障害者などの世帯から協力員によるごみ出し支援を行う団体に対して補助金を交付していたり、我孫子市では収集業者に、福岡県大木町ではシルバー人材センターへ委託事業として支援を行い、戸別収集の際、ごみ出しがされていなければ直接声かけするなど、見守り体制の強化にもつながっています。また、県内でも、新潟市亀田西小学校区コミュニティ協議会で、市の支援制度を利用して、中学生が高齢者のごみ出しを支援しています。このように、高齢者のごみ出し支援は、廃棄物管理の課題を解決するだけでなく、高齢者の見守りや生活の質の改善など的高齢者福祉の向上、さらには安全、安心な地域づくりにもつながっていきます。

そこで、質問いたします。この高齢者ごみ出し支援制度は、令和3年1月の段階で34.8%の地方公共団体で導入されており、現在も増え続けております。戸別収集や委託事業などコストもかかりますが、令和元年度から総務省による高齢者等世帯に対するごみ出し支援が創設され、特別交付税措置が講じられている状況です。措置率は、所要額の5割を措置するというものです。加茂市でもこの措置を利用して、ごみ出しが困難な状況にある世帯に対する支援に積極的に取り組んではと考えるますが、市長の御意見をお聞かせください。

以上、壇上での質問を終わります。再質問は発言席にて行わせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

〔7番 三沢嘉男君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 三沢議員の御質問にお答えします。

初めに、高齢世帯の見守り体制についてです。9月1日現在、加茂市の総人口2万4,745人のうち、65歳以上の方は9,658人で、高齢化率は39.0%です。また、独り暮らしの高齢者世帯は1,219世帯、65歳以上の高齢者のみ世帯は891世帯です。年々増加しており、今後もさらに多くなっていくと思われま。

現在の加茂市の高齢者世帯の見守り体制については、民生委員の訪問による見守り活動や65歳以上の独り暮らしの高齢者世帯と75歳以上の高齢者のみ世帯に対し、緊急通報装置を貸与により設置し、簡単な操作により緊急事態を自動的に受信センターに通報し、警備保障会社が駆けつけるという見守り体制を実施しています。この緊急通報装置は、現在68世帯の高齢者世帯が利用しています。そのほか、加茂市社会福祉協議会では、70歳以上の独り暮らしの高齢者世帯と80歳以上の高齢者のみ世帯に対し、配食サービスによる見守りを月1回実施し、さらに週1回、電話連絡による見守りを行っています。配食サー

ビスは402名の方が利用しており、電話連絡による見守りは12名の方が利用しています。

一方、日本郵便株式会社は、令和4年1月から高齢者にも利用しやすいスマートスピーカーを活用したサービスの提供を通じ、高齢者の生活状況の効率的な確認の機会などを提供し、地方自治体が抱える高齢者を支える担い手不足や高齢者の孤立化など、高齢者見守りに関する課題解決に貢献しています。三沢議員のおっしゃる愛媛県宇和島市の事業については、この日本郵便株式会社の事業のほか、タブレット端末を活用したオンライン診療、オンライン服薬指導及び薬の配達を実施しています。加茂市も日本郵便株式会社と平成31年3月29日に、安心、安全な暮らしの実現に関することなどの包括連携協定を締結していますので、医師や薬剤師の協力が得られるのであれば、愛媛県宇和島市の事業を参考にして検討していきたいと思います。

そのほか、加茂市では日本郵便株式会社のほかに、第一生命保険株式会社と損害保険ジャパン日本興亜株式会社と、地域の安全、安心に関する包括連携協定を締結しています。これからも高齢者世帯の見守り体制についての取組を効果的に推進するため、連携、協力を図っていききたいと考えています。

次に、高齢者のごみ出し支援制度の導入についてです。加茂市では、日々のごみ出しに困難を抱えている高齢者については、要介護認定を受けている方であれば、派遣されているホームヘルパーがごみ出しの支援を行っています。

また、今年度、加茂市と加茂市社会福祉協議会では、市民一人一人が健康への関心を高めるとともに、ボランティア活動を通じた地域貢献や社会参加を図り、市民の健康寿命の延伸及び活力ある地域社会をつくることを目的として、20歳以上の市民の方を対象に加茂市ボランティアポイント事業の募集を開始しました。ボランティアの活動内容は、定期的な日常事項である日々のごみ出しや話し相手、玄関前の掃除や雪かきなどの支援活動と、単発で急を要する草刈り、電球交換、日用品の購入などの支援活動です。7月から開始するに当たり、6月30日と7月1日にボランティアポイントの説明会を実施したところ、参加者は15名でした。現在のボランティアの登録者は5名で、ボランティアを依頼している人は3名です。登録者と依頼者のマッチングがうまくできずに事業が進んでいない状況ですが、今後、より多くの方々より御参加いただくよう周知を行い、日々のごみ出しに困難を抱えている高齢者のごみ出し等の支援を行っていききたいと考えています。

一方、総務省は令和2年3月分の特別交付税から、独り暮らしの要介護者や障害者など自力でごみを出すことが困難な方に対しサポートを展開している市町村に必要経費の5割を措置しています。市町村の中には、ごみ収集事業の一環として実施する戸別回収やNPOによる生活支援に補助を出したり、社会福祉協議会に委託して実施しているところなどがあります。そうした取組を行っている市町村も年々増えてきていますので、ホームヘルパーやボランティアによるごみ出し支援が行き届かない高齢者には、議員がお示しくださった自治体の事業などを参考にしながら検討していきたいと思います。

答弁は以上となります。

○7番（三沢嘉男君） 御答弁ありがとうございます。まず、高齢者の見守り体制について再質問させていただきます。

答弁にもありましたように、加茂市も全国に比例する形で、やっぱり高齢者というのはこれから年々増えていくという状況にあるということは当局も理解されているところだと思いますけれども、それに伴って、多分民生委員の訪問なんかは、民生委員も当然高齢化していくでしょうし、また今でも民生委員にな

られる方を探すのも大変苦労されているような状況ですので、こういったところに負担がかかる状況では、なかなか安定した見守り体制というのも難しくなるというところだと思います。

そのほかにも、こうして見ると、社会福祉協議会などでも見守りサービスを行っていますし、これ緊急通報装置というのは加茂市が無料で提供している、要は昔、かまぼことかなんとか言われていたのかな。何か無料で要は提供しているやつだと思えるのですけれども、こういったのも非常に有効ではあると思います。

ただ、一番問題なのは、こういった見守りした、その情報というのがその方の身内、家族とかに届くのかどうかというところが私は一番今回質問の中で重要視しているところで、実際に、個人であればいいのですが、遠く離れている家族の安心という部分、こういった部分もちょっと重点を置きたいと思って質問しているのですが、今の現状でそういった体制というのは取れていますでしょうか。

○長寿あんしん課長（藤田和夫君） 三沢議員の、今の答弁にありました緊急通報装置システム、これを設置するに当たっては、一応3名の連絡者を登録してくださいというふうにお願いしてございます。中にはやはり三沢議員おっしゃったように遠方の方もいらっしゃいますし、誰もいなくて、やむを得ず民生委員の方がやるといった場合もございます。そういった場合は、異常時を察知した際には警備保障会社が駆けつけるというところで、またその御家族にも連絡が行くというところで今行っていますが、やはり遠方の方はすぐ駆けつけることができないという問題は多々ありますので、その辺は今後どうしていくか、そういったのも増えてくると思いますので、その辺は大いに今後検討はしていきたいというふうには考えています。

○7番（三沢嘉男君） そういった部分で、やっぱり遠方にいる方に知らせる体制というのは大事だと思いますし、結局緊急通報装置なので、ある意味、有事のときにしか通報が行かないという状況にあると思うのです。ただ、日々やっぱり心配されている御家族はいると思うので、今回このスマートスピーカーというのは、郵便局員の方がお邪魔して、その際に、よくても悪くても多分そういった連絡が行くのかなと思っているのですけれども、やっぱりAIを使つてのあれなので、そういった平時のときでも何かしら情報が行くというのが1つ重要なかなとも思いますので、そういった体制が取られるように、また今後検討いただければと思います。

あと、今回私が要望させていただいた郵便局、日本郵便が行っているスマートスピーカー、これはオンライン診療も行えるというところで、加茂市も今産前産後ケアでメンタルヘルスのオンライン診療やっていますけれども、こういった、それを、メンタルヘルスを行っているような会社とのまたこういう連携というのは可能なかどうか、ちょっと分かる範囲で結構です。

○こども未来課長（五十嵐卓君） 今新潟大学から生まれた株式会社アイセックという会社に妊産婦のメンタルヘルスケアをお願いしてあるのですけれども、この9月からですか、男性のほうも始めました。ということで、今その会社は妊産婦に関して特化しておりますけれども、今後そちらの高齢者のほうもできるかはまだ未定というか、聞かなきゃ分からないのですけれども、そういう状況です。

○総務課長（井上毅君） こども未来課で行っているオンライン診療というのは、どちらかという誰でも、どんな時間でもというところがまず1つの大きなメリットであります。ただ、高齢者の場合は、かかりつけがあったりということが関わってくると思いますので、果たしてそれが、どこでもいいから、つなげていいのかということにはなかなかちょっと実は難しいのかなと思います。

あと、そうなってくると、この地域の医療資源がどうなのかということになってくると、そここの今度医師会との調整ですとか、あとはここだけの医師に関わっているわけじゃありませんので、この近隣との医師会との調整とかというものがあると思います。ほかの地域では、ひまわりネットとかいう、タブレットを持って状況を見守るということも、保健師ですとかヘルパーが持ってきている、そういうのもありますから、そういったところもまた参考にして、何がこの地域としてできるのかということを見据えて考えていくのはちょっと必要なのかなというふうに今のお話の中では思います。

○7番（三沢嘉男君） すみません。ちょっと突然の質問だったのはあれでしたけど、実際やはりこういう、例えば七谷の地域でいえば、まちに出てくるまでが大変という方も、今後高齢者が増えてくると、出てくるところで、こうしたオンラインという診療が可能なのであれば、そういったことも今後の課題として検討していただけたらなと思っています。

実際先ほど紹介した愛媛県の宇和島市では、みさいやネットというものが構築されていまして、そこは医療機関や薬局やらというところが多分連携して出来上がっていると。そういった、これ同じように日本郵便のスマートスピーカーを使った形で行っているということですから、すぐにはきっと無理なのでしょうけれども、こうした医師とか薬剤師の協力を得ていく中で、少しでもこうした高齢者にとって利用しやすい医療環境というのもまた大事かなと思いますので、これからどんどん、どんどん本当に高齢者が増えていくことが予想される中でありますので、やっぱり今からそういったシステムを構築していかないといけないのかなと、私個人的にはそう思っていますので、ぜひまた賛同いただければ、そのような形で進めていただけたらと思います。

じゃ、次の質問に行かせていただきます。高齢者のごみ出し支援のほうについて質問いたします。今加茂市は、派遣されているホームヘルパーがごみ出しの支援を一部しているということなのですが、これ、その地域のごみ出しの日に合わせて行ってもらえるものなのか、それともある程度決まった日程の中で、そのタイミングが合った段階でされているのか、ちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○長寿あんしん課長（藤田和夫君） 派遣されるヘルパーについては、行く時間が大体その世帯によって決まっていますので、その時間に合わせて、ごみ出しができる時間であればということで、ごみ出しの対応をいただいているというところでもあります。中にはやはり収集時間とか、そういうのが合わなくて、そこではできないという世帯もありますので、そういったところは近所の方がやってくれたりとか、そういったところもありますけれども、そういったのもやはりボランティアとか何かということで解決していくべきかなというふうには考えているところでございます。

○7番（三沢嘉男君） やっぱり問題視されているのは、ホームヘルパーさんに頼むというやり方も結構行っているところは多いのですが、やはりごみ出しの日、そのタイミングで行けないというところも1つ問題視されていまして、こういったところを少しでも緩和させるために、各市町村がいろいろとやり方を検討されているというところでもあると思います。

実際加茂市もボランティア活動ということで参加者を募集してやられているのですが、なかなかやはり現状うまく事業が進んでいないというところで、これやっぱり高齢者、例えばですけども、高齢者だけの世帯で、亡くなられたりなんかした場合には、いろんな不要になった家財道具なんかは、その高齢世帯の方だけでは対処できないというところで、結構困っている方も多いという話を聞いております。例えばこういったボランティアの方たちにそういったタイミングでお願いできる体制ができるのかどうか、

今の事業の中身の問題ですけれども、そういうことができるのかどうかというところを教えてください。

○長寿あんしん課長（藤田和夫君） 今取り組んでいる、加茂市と加茂市社会福祉協議会のほうで取り組んでいるボランティアポイント、今年から取組を始めたところでございますが、まずそういった支援が届かない高齢者の方々について、今言ったごみ出しの支援ですとか、あと草取りとか、あと簡単な家の中の電球の取替えとか、そういったのを目的にこういったボランティアということは今募集しているというところでございます。家財道具のまた処分とか、そういったのでお困りになっているところもあると思いますけれども、その辺はうまくマッチングが合えばできるかと思えますし、その辺はまた組み立て方かなというふうには思っているところでございます。

○7番（三沢嘉男君） 結構簡単なのとか、手軽にできる補助的な部分というのは結構できるかなと思うのですけれども、こうした大きいごみ、ごみと言ったら変ですね。こういうものになってくると、例えば焼却場に運ぶための車が必要だったり、そのまま持ち運べるわけではないので、そういった部分で費用もかかってくると。こういった部分をボランティアないしはそういったものを行う団体というところで、どこかに依頼できるような環境というのが必要だと思うのですけれども、実際この必要経費の5割を国のほうが補助する、そういう制度ができてはいるわけですが、今の現状の例えば収集業者とかにこういうものをお願いするという形というのは現実的にできるものかどうか、今把握できる範囲で結構ですので、教えてください。

○環境課長（石附敏春君） 今現状、今いろいろお話を聞く中で、問題となる点が1つございます。それは、ごみの収集とかということに対しての法律的なところで、ごみの収集運搬というのは許可が必要になっています。もちろん収集業者、その許可は持っていますので、お金をもらってそのごみを運ぶということは可能です。ただ、この国の制度に乗っかってそれができるかどうかというところがちょっと、ボランティアという絡みとの関係で調べてみないと分からないですが、今現状、例えば高齢者の世帯で大型ごみが出たというときには、我々連絡を受ければ、その収集業者のほうにおつなぎをするという形で対応はしています。当然にして有料になりますけれども、それは法律にのっとった形でできることでございます。

○7番（三沢嘉男君） そうすると、要は結局は戸別の、戸別収集という形になってくると思うのですけれども、通常の収集ルートとは別に、そういった戸別の収集ということになるので、その経費は個人持ちという今状況かなと思います。なかなか高齢世帯でそういった、余裕のある御家庭だったらいいのですけれども、そうでないとなかなか厳しいと思うのですが、せつかく国としてそういうところを、手の届かない、行き届かないところにこうした補助を出すわけですけれども、加茂市として何かそういう収集業者に、今のお話だと、ボランティアではちょっと厳しいのかなというところもありますし、そういったちゃんとした業者に戸別収集という形で依頼するという方向性も今後考えていっていただきたいなと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○環境課長（石附敏春君） 今後やっぱり高齢化が進むにつれて、そういうことを考えていく必要が当然にあるかと思うのですけれども、それが今の現状の収集業者の体制で戸別訪問が可能かどうか、こういったところも問題になってくると思います。全ての分別収集の計画等に基づいて収集するわけなのですが、それを、そこの中に戸別収集というものを含めていけるかどうか、これ体制の問題になってくると思いますので、今後の課題になってくるかとは思っています。

○7番（三沢嘉男君） いきなり今の収集業者、今3件でしょうかね。2件、4件でしたっけ。きっとまたどこか1か所に偏ってもうまくないのだろーと思いますし、バランスを取りながらやっていかなければいけない事業になってくるとは思うのですけれども、実際高齢者が増えれば当然そういう要望も増えてくるというのはもう当然にして出てくるとは思いますので、これはまだまだ今後の課題ではあると思うのですが、しっかり、結構多くのもう自治体がこの補助金を活用して行っているところもあるということですから、やっぱり極力早い段階で、またこういった体制が取れるような計画を進めていっていただきたいと、こう思っていますので、よろしくお願いします。

あと、全体的に、今回高齢者、高齢福祉という観点で質問させていただきましたけれども、本当に今後10年、20年後は半数近い方がもう高齢者という部類に入っていく。現在でも高齢者世帯、独り暮らしの高齢者世帯はもう1,200件を超えているということですので、こういったところも必然的に増えていくとなると、そういったごみ出しにしても、見守り体制にしても、今以上に強化していく必要があると思いますので、改めて、その10年後にこの問題に取りかかるのではなくて、もう今からやっぱり少しずつでも進めていっていただきたいと思いますが、最後に市長、何か御意見あればお聞かせいただけますでしょうか。

○市長（藤田明美君） 三沢議員御指摘のとおり、本当に高齢化率がこれから年々上がって行って、約20年後には加茂市民の半数は高齢者というふうな時代がやってくると思っています。それをやっぱりこれから備えていくということは非常に重要なことだというふうに思います。加茂市は、今ちょっとこれ、人口の推計を見ていきますと人口が減っていくといった中で、その内訳を見ますと、高齢者の数はそう変わらないのです。要は25年ピークというのは言われていますけど、それは本当にちょっとピークは来るのですけど、それほどずっと今と変わらずに来て、そうすると、じゃ何で高齢化率が上がるかといえば、やっぱり若い世代が減っていくということがこの加茂市の高齢化率の上昇の原因になっているということを考えると、支える人がいなくなるということがこれから大きな課題になるのだろーなというふうに思います。そういった意味では、これまでもいろいろ質問が出ていとおおり、やはり若い世代を加茂市に呼び込む、また戻って来てもらえるようにするというのも非常に大事にはなりますし、少ない若い世代の中でいかに高齢者の皆さんを支えられる体制をつくれるかということも重要になってくると思いますので、このたび御提案いただいたことも含め、ちょっといろいろ検討していきたいなというふうに考えています。

○7番（三沢嘉男君） 以上で終わりますけれども、本当に今から、今からでもそういったことを意識してもらうことが大事かなと思っています。当局だけではなくて、市民の皆さんもそうですし、議員の皆さんもそうなのですから、やっぱりそこを意識して今後の活動に生かしていくということが大事だと思いますので、私も含めて、またそういった部分でいろいろ協力できたらなと思っていますので、よろしくお願いします。

以上で一般質問を終了いたします。

○議長（白川克広君） これにて三沢嘉男議員の一般質問は終了いたしました。

15時まで休憩いたします。

午後2時39分 休憩

午後3時00分 開議

○議長（白川克広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） 3番、田中雅史議員。

〔3番 田中雅史君 登壇〕

○3番（田中雅史君） こんにちは。議席番号3番、田中雅史、9月度の一般質問を行わせていただきます。質問の内容は2点でして、市のホームページにおけるユーザーインターフェース、ユーザビリティ、UXについてと2点目、市のSNS運用方針と計画についての質問をさせていただきます。

1点目なのですが、ユーザーインターフェース、ユーザビリティ、UX、ユーザーエクスペリエンスというのは、平たく申し上げますと、見やすさ、使いやすさ、それを通しての分かりやすさということになりまして、市のホームページのほうでの閲覧者に対してのページの使いやすさというものに対して市としてのお考えを伺いたく、質問させていただきました。

自治体のホームページで求められていることとしまして3点ございます。高い公共性によって利用者に配慮したウェブサイトの構築が必要であること、見つけやすい、使いやすい、アクセスしやすいということになります。2点目は、ウェブサイト構築の明確性、3点目に自治体らしさ、ブランドアイデンティティの訴求ということになります。これを総括いたしますと、先ほど最初に冒頭に述べさせていただいたとおり、分かりやすさ、使いやすさ、見やすさ等、目的とした情報にたどり着けるということが重要となりまして、具体的にどういうことかといいますと、利便性向上によって職員の方々の問合せに対する負担が軽減されるということ。あとは、観光やふるさと納税などや企業誘致、あとは移住の検討者に対してのアプローチが拡大できるということになります。

続きまして、自治体ホームページに対するニーズということについて触れさせていただきます。サイバーエージェント社の社内でデジタル・ガバメント推進室というマーケティングの部署がありまして、今ですとデジタル市役所研究所という部署も増設されているようで、自治体の情報取得の手段に関する調査としては、やはり調べる自治体においてのホームページから自分が欲しい情報を取りに行くというのが望ましいという回答が多かったようで、一方で今やっぱりデバイスというか、端末としてはスマートフォンが普及している中で、対応できている自治体が多くはないという、利用状況との理想の乖離が大きいという現状も浮き彫りとなっているようでした。結論としては、スマートフォンに最適化された情報発信の強化をしていくことが今求められていると言われております。

その調査の2点目におきまして、自治体のホームページで分かりにくいと感じる箇所に関する調査の結果がありまして、手続に関する情報とニュース情報を分けてほしいという回答が36.5%、文章を簡潔にしてほしいというのが約27%という回答で、回答比率としては最もこの2点が多かったです。このことから、分かりやすい公式ホームページを作るには、目的に応じて情報の量を整理をして、簡潔な文章を用いるということが重要であると言われております。

調査、最後、3点目の結果なのですが、自治体情報紙、公式ホームページで見たことがあるページに関する調査に対する回答です。複数回答になっていまして、ごみの分別、出し方が57.7%、行政手続申請が56.4%、健康、医療に関するものが53.6%、最後はやはり、今もコロナの第9波のリスクが来ておりますが、コロナ関連が46.5%ということで、必要とされているジャンルの把握と的確

な情報の提供というものが自治体のホームページにおいては求められていると言われております。

実際に加茂市のホームページを拝見した個人的な考察なのですが、階層としては大体4階層構造になっていまして、トップページ、入り口の部分からカテゴリー、大きな、暮らしとか手続に関するものであったりというカテゴリーから、さらにそこから入ると小カテゴリー、いざというときであったり、具体的な項目が出てきて、最終的に情報がテキストベースで書かれていたり、PDFでのリンクがあって、分かりやすい具体的な詳細がされているという構造だとお見受けいたしました。あとは、メインメニューであったり、サイト内検索、サイトマップ、振り仮名、テキストの読み上げであったり、文字サイズの変更、あとは外国語にも対応しているというところから、ウェブアクセシビリティという使いやすさの基準のダブルAという評価を達成しているというページのほうで拝見しました。これ、たしか最高がトリプルAだったので、その1段階下ではあるのですが、かなり見やすいページであるという印象を受けました。

一方で、課題としては、幾つかあるのですが、1画面で表示できないページがたまにあるということ。具体的に言うと、休日当番医であったり、あまり見ることはないかもしれませんが、議員の一覧のところで、スマホだと切れちゃっているときがあるので、横にスライドするということがあるので、この辺は随時、1画面で見れるようなページを作るような検討をしていただきたいと感じました。

あと、サイトマップの表示なのですが、今ちょっとテキストがばあってなっている感じでして、よく言うツリー状という階層性があるとすごく分かりやすいと言われていまして、この辺の整理というものも検討していただきたいなということを受けました。

あとは、そのサイトマップに付随する部分で、トピックパスというか、階層、トップ、カテゴリー、大カテゴリー、小カテゴリーという、パンくずリストとも言われている、自分の現在地を確認できるというのが、たまにホームページとか見ていると、上のほうに出てくる、インターネット通販であったり、企業サイトでもあると思うのですが、そういう自分が今どこにいるかというのが分からなくなってしまうようなものを、PCのほうではあるのですが、スマホ版のページのほうでも追加していただけたらいいのかなというふうに感じました。

あとは、今年から、今年というか、5月に3業者と提携をしてふるさと納税に取り組んでいくということだったので、ちょっと動線がなかなか見受けられなかったもので、これらもトップページとかで張っていただけたらいいのかなというふうに感じました。

あとは、これも、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、サイト内検索、今グーグルの検索取り込んでいると思うのですが、結果が、やっぱりサーチ結果がグーグルのページに飛ぶようになっているので、可能であれば、ちょっと工夫が要するというふうには聞いているのですが、独自の検索結果があると、より見やすいのかなというふうに感じました。

次に、市のホームページのアクセスというものを政策推進室に出していただきまして、2022年の4月から2023年の3月31日までのもので、年間で約15万人アクセスがありましたので、大体月で1万2,000人くらい訪れているという内容でした。そのうちの、大分カテゴリーが多いので、集計できるものに限りがあったのですが、トップ100ページを見てみましたところ、単体のページでいうと、やっぱりトップページ、入り口の部分が一番多くて、約3万人、年間訪れていると。あとは、続いて2番目がリス園、加茂山公園、4番目、5番目がコロナ関連、6番目に冬鳥越のスキーガーデン、7番目に暮らしの手続に関するカテゴリー、8番目がごみのカレンダー、分別の早見表、9番目が広報かにも関

することで、10番目はちょっと、割と、あまり関係ないのですが、検索結果の結果、文字が間違っていてエラーページに飛ぶということでした。これを大体カテゴリーでまとめると、やはり生活全般に関するものが全体の約19%くらいで一番多かったです。2番目は観光PRに関するもので18%、3番目が感染症です。医療、福祉で合算すると18%ぐらいなのですが、コロナ関連だけで15%というアクセスがありましたので、非常にやはりタイムリーで、生命に関わるものなので、関心が高いという結果が出ておりました。あと、4番目はトップページ、5番目が広報でして、これは大体個別のページというよりはカテゴリーでまとめた集計なのなのですが、中でもちょっとやはりごみ関連、ごみ単体のものだけで5%アクセスがあったということ。生活全般が19%だったので、合わせると約24、4分の1はやっぱり生活に関心があって、その中で5%の方々が単体でごみの仕分に対する関心があるということでした。あとは、入札結果のところ、仕事、業者の方が見られている。特に建設業に携わる方が多いと思うのですが、約4,500、年間であるのですが、PV、ページビューという1人の人が何ページを見たかというのでいうと、非常に高くなっています。これは、単純に入札結果が何ファイルも上がっているの、それを行ったり来たりするというので上がっているのですが、非常に業者の方からの関心が高いので、もし余力があるようであれば、もう一括でシートを作って、そこに追加で入れていくとすると、見やすくなるのかなというふうな印象を受けました。あとは、サイト内検索の結果が1,900なので、やはり自分で階層を下っていくというよりは、ワードを入力して検索している方もいるので、先ほど述べさせていただいたような検索結果のほうも御留意いただけるといいなというふうな印象を受けました。

続きまして、参考にしたい自治体のホームページとして福島県の浪江町を挙げさせていただくのですが、内容としては、トップページの上部にもう検索ボックスが来ている。ふるさと納税のページへの、ふるさと納税のポータルへのリンクも張ってある。あとは、先ほど申し上げたトピックパスがスマホのほうでも導入されていたり、独自の検索結果があるので、割とサーチ結果が分かりやすい。加えて、サイトマップのほうも、ツリー状ではないのですが、大分カテゴリーを絞っているの、自分がどこにいるかが分かりやすいページだと思いましたので、今後ページを構築していく上で1つの例として、参考とさせていただければというふうに感じました。

あと、県内の市町村でいうと、やはり総合ポータル形式で、入り口のところから、行政だけでなく、ふるさと納税であったり、観光のページに飛ばすということがよく見受けられました。新発田であったり、南魚沼、あとは魚沼、妙高、田上、津南、湯沢ですね。大体三、四サイトに飛ばしているの、これはもう観光であったりふるさと納税をどこに入れるかによって、自治体によって違うとは思いますが、1つのトップページの入り口のつけ方としてありますので、事例として挙げさせていただきます。

あと加えて、特筆すべきは見附市がチャットボットによる自動応答が可能になっていまして、カテゴリーごとに、税金からふるさと納税、最終的に細かいテキストの説明につながるという作りでもあるとともに、フリーワード入力でも直接欲しい情報を取りに行けるようになっていて、見た感じ大分細かく説明があるので、今後その対応の業務効率をするという面で1つ検討していただきたいというふうに感じました。

全国都道府県のホームページを見ますと、自治体の規模によっていろいろあるのですが、長野であれば、泰阜村という1,500人のところが長野県で一番分かりやすいページだとされている一方もあれば、当然大阪府のように、大阪市、274万人、規模が大きくなれば予算も取れるので、分かりやすい

というページも作りやすいという事例もあるのでありますが、この辺はお金をかけるとともに、やっぱりアイデア次第で分かりやすい、見やすいページというものは作れると思いますので、ぜひとも市としても参考にいただければというふうに感じました。

すみません。長くなりましたが、自治体のホームページにおいて重要なのは、やはり分かりやすさ、使いやすさ、見やすさ、あとは閲覧者のニーズへの対応であったり、自治体ホームページのというよりは、自治体のセールスポイントとウイークポイントの分析と把握をしっかりとて、訴求をしていくことが重要であると一般的には言われています。加えて、自治体のホームページ運用の目的としては、行政情報の提供とプロモーションという部分があるのですが、やはり先ほど述べさせていただいたように、感染症であったり、生命、生活に関するという部分に関しての情報発信というのはすごく重要になってくると思いますので、その辺の見やすさという点においての市のお考えをお伺いさせていただきたいと思えます。

1点目の質問は以上になりまして、次、2番目の質問させていただきます。市のSNSの運用方針と計画についてになります。全国の自治体でSNSを運用している自治体というのが、1,700あるうちの約1,000以上となっていて、大まかに分けると、一般向けの用途、具体的には自治体外の住民に対するPR、観光PR、移住、定住PR、名産品、産業のPRであったり、イベントのPRというのが1つと、もう一つはやはり住んでいる方、住民の方に向けた発信というところで、首長のメッセージ発信であったり、福祉、公共サービス、防災情報、あとは定例記者会見であったり、公式発表のアーカイブであったり、これは一般の方と同じくイベントのPRというものがされているという、この2つが挙げられます。

メリットとしては、タイムリーな情報発信ができるということ、あとはPR、広報にも活用できるということ、あとは比較的コストで運用ができるということが挙げられています。外注であったり、動画を作るとなると、やはり多少はお金がかかるのですが、発信型、具体的に言うとラインであったり、ツイッターというか、今でいうとX、あとはインスタグラムは比較的コストで運用できるかなというのはやはり特徴として挙げられます。

デメリットとしては、やはり動画制作の労力、特に外注だとお金がかかるのですが、自治体で自分のところで作るというのがあるのですが、そうなりますと長期的な計画の必要性が出てきたり、画像編集ソフトであったりだとかも必要だったり、その運用スキルを学ぶということも出てくるので、なかなか労力がかかるのかなという点も挙げられます。

次に、SNS別の利用者数であったり、ユーザー層、特徴について、さらっと幾つか触れさせていただきます。やはり一応国内で一番多いのはラインで9,500万人、ユーチューブ7,000万、X、旧ツイッターが4,500万、インスタグラムが3,300万、フェイスブック2,600万、ティックトックが1,700万です。年代別に見ると、大体ラインでいうと30代までが人口の90台前半、ユーチューブは40代、50代、30代が多い、X、ツイッターに関しては20代、10代が40%の使用率です。フェイスブックは、逆に20代以降、文字どおりソーシャルネットワークサービスでビジネスで使われるアカウントが多いので、20代後半以降の利用率が高いとされています。反対に、最後、ティックトックはやはり10代、20代が圧倒的に比率が多くて、全体の約7割です。なので、世界で10億使われているので、約7億人の10代、20代が世界で使用しているということと、もともとサービスリリースしたのが4年前だったので、当時10代後半だった方々が今二十歳が過ぎたので、20代の年齢層が増えてい

るという、自然増という部分も挙げられます。

次、特徴なのですが、ラインはやはりアジア発のというか、日本発のサービスなので、日本、タイ、台湾、インドネシアの4か国がほぼユーザーの中心になっています。ユーチューブは、やはりグーグル社がやっているので、世界全体的に使用者が多く、X、ツイッターであれば短文の使用なので、コミュニケーションアプリとしても利用されている。インスタグラムは、インスタ映えというおとり、画像中心ですので、雑誌感覚でビジュアルに特化したSNSであると言えます。フェイスブックは、实名制が中心なので、やはりビジネス中心であると言えます。最後、ティックトックはZ世代、90年代中盤から2000年、10年くらいの若い世代に向けたサービスですので、あまりティックトックに関しては使用している自治体自体は多くはないのですが、これから若い世代に発信していく上では、すぐに使えようということはないのですが、1つ検討の選択肢にあってもいいのかなというふうに感じました。

次に、自治体のSNSの活用の事例としまして、長崎県の大村市というところで、移住に関する動画を外注で作らして、内容としては大村市が嫌いだというフレーズがひたすら流れる動画でして、大分インパクトがある内容でして、大体10万再生ぐらい視聴者があったというものであったり、和歌山の吉備町というところで、関西空港、年間1,200万人ぐらい訪れるそうなのですが、あと高野山、年間7万6,000人ぐらい旅行者が来るところから車で1時間だけれども、数年前は外国人の観光客がゼロ人だったので、そこを強みとして打ち出して、外国人観光客を呼び込むという動画がインパクトがあるという事例がありました。あとは、防災系の動画で、世田谷区、防災機材の説明書で、再生回数は1,500回ぐらいで、回数自体は少なかったのですが、こういう、特に今自然災害が多い中で、満足度が高い内容の事例として挙げさせていただきました。

あと、最後、ユーチューブの事例の最後としては、柏崎で保育園の園児の方が歌って振りつけをするというだけの1分ぐらいの動画で、約310万再生、しかも撮影も多分保育園の方がされた手作り感のあるものなのですが、大分、コメントを見る限りでも、満足度が高いものなので、お金をかけなくてもそういう満足度が高く、視聴数が多い動画というものの作成は可能なのだという事例として挙げさせていただきました。

加茂の今のSNSの活用のほうなのですが、ライン、ユーチューブ、X、インスタグラム、フェイスブック、全て使っていて、ティックトックはないという内容になっています。主に行政に関するものと、やはり観光PR、広報発信であったり、防災、国際交流に関する発信の内容となっていて、ラインはアカウントは1つなのですが、ユーチューブでは1アカウント、X、ツイッターで2つのアカウント、インスタグラムは3つのアカウント、フェイスブックは2つのアカウントで運用しているという内容でした。

次に、県内の市町村別のどれぐらいの人たち、住民の方たちがSNSを使っているかという数字を調べたのですが、やはり自治体の規模に比例してアカウントというか、登録者数は多いですし、あと自治体の規模が大きいほど職員の方もやはり多いので、チャンネル数というか、アカウント数が多くて、必然的に延べ閲覧者というか、利用者の数が多いという数字が出ました。例えば新潟市であれば、ユーチューブでマイナンバー交付の動画を作ったところ、59万再生ありました。次、長岡でいえば、やはり長岡花火、3尺玉の3連発の再生動画が15万再生、上越ですと、再生回数はそんなに多くないのですが、市内の高校生が作ったPR動画というのが4,800再生であったのですが、大分満足度が高かったので、これもお金を使わないで、アイデアでアピールをしていく1つのツールの1つの手法かなというふうな事

例として挙げさせていただきました。あとは、やはり先ほどの柏崎の保育園の動画であったり、小千谷、胎内、阿賀、粟島浦ではやっぱり観光PRの動画で、再生回数は、自治体の規模がそんなに大きくないので、数千くらいなのですが、各自治体の発信したい情報というものをうまく発信できるかなというふうな印象を受けました。

あとは、県外の自治体の事例を3つほど挙げさせていただきます。横浜市のインスタグラム、フォロワー数が約11万人で、内容としては英語表記で、あとは海外の方がよく訪れる都市であるとともに、在住者も多いので、フォロワーの約11万人のうちの41%なので、約4万5,000人ぐらいの方が海外の方、インドネシア、インド、ブラジルの東南アジア、南米の方が多いという結果が出ていました。内容としては、町なかのイベントの中華街であったり、電車であったり、ポケモンのイベントを発信してという内容が多かったです。2つ目、長野県のX、ツイッターの使用例です。フォロワーが約2万5,000人でして、自治体のX、ツイッターアカウントの中では最大級のフォロワー数であると言われています。ハッシュタグで〇〇の日というイベントをつけて投稿しているので、主に長野の食べ物や行事に関連する日であれば、画像つきで発信をされていて、それに対するレスポンスが高いというふうなページでした。最後は、神戸市のフェイスブックの広報に関するアカウントなのですが、フォロワーが約2万人でして、自治体の中では大分多いアカウントであると言えます。内容としては、紅葉や花見の時期などでタイムリーな情報が必要とされているときに頻繁な更新頻度でページを更新しているので、市民、観光客を問わずに、行きたいという気持ちを醸成するアカウントだということでも有名になっております。観光に強いサイトになっております。

最後、自治体のSNSの運用において重要なことというのは、結局これも3点ありまして、運用の目的の明確化、ガイドラインの決定、公平性の遵守であるということが言われています。1つ目に対しては、目標達成にふさわしい投稿を見定める俯瞰的な視点でありますし、ガイドラインに関しては、レギュレーションを決めておかないと、単一部署で管理しているというよりは、複数部署で管理していて、基準がばらばらになってしまうと、これっていいのかな、どうなのかなというので投稿までに時間がかかってしまいますので、ルールというものは決めておくスムーズに運用できるというふうになっております。公平性の遵守に関しては、特定の対象者への恩恵供与を防止する。具体的に特定の事業者を優遇するような発信をしていると不平等感が出てくるので、その辺を是正する上でも、その辺に対する留意というのは重要であると言われております。

あと、これで、すみません、最後になるのですが、自治体のSNSの強みとしては、行政、観光のPRとともに、やはり災害であったり、またホームページのほうにも関わる部分で、感染症等への生命に関する情報の発信していくことができるということがすごく重要であると言われております。リアルタイムに情報を届けることが可能で、安否確認や被災者支援に関する情報交換もできるということで、平時はそんなに需要はないですね。アクセスを見る限りですけれども。やはりふだんから告知をする、あとはラインとかでいえば登録アカウント者数を増やしておけば、こういうことが起きました、こういうことをしてください。具体的に言えば、今月の総合防災計画に関する告知であったり、その詳細についても有効的に届けることができるので、その辺のほうも加味していただいて、SNSの運用方針と計画について御質問をさせていただきました。

どちらも情報発信に関する手段ではあるのですが、ホームページのほうはプル、来てもらうほう、

SNSはどっちかという発信型なので、プッシュのほうでして、今の時代の流れでいえば、やはり後者のプッシュのほうで、特にラインのほうで、今市のほうでも暑い時期は熱中症の情報を毎日いただいたりしていましたので、今ラインのアカウント数が大体4,000人ぐらいなので、この数も増やしていけるような施策を市のほうに期待をさせていただきます、私からの質問を終わらせていただきます。

壇上からの質問は以上とさせていただきます、追加の質問は発言席にて行わせていただきます。御答弁よろしくお願いたします。

〔3番 田中雅史君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 田中議員の御質問にお答えします。

初めに、市ホームページの全体デザインについてです。以前の加茂市のホームページは、平成10年2月1日の開設以降、大規模なリニューアルをしておらず、市民をはじめとするホームページ利用者の閲覧環境の変化により、求められるニーズに対応し切れない部分が発生していました。そこで、カテゴリーの分類、デザイン等を利用者の利便性向上を最優先として見直す必要があると考え、かつコンテンツマネジメントシステム、CMSを構築し、各所属職員による情報発信の円滑化を図るため、公募型プロポーザル方式でホームページのリニューアル構築及び運用業務に関する業務委託業者を選定することとしました。令和2年9月28日に要領を公開し、同年10月23日の企画提案書等各書類提出期限までに応募のあった3社に対して、同年11月6日にヒアリング審査を実施しました。そして、価格のみでなく、事業者の専門性、技術力、企画力、創造性、価格等を総合的に判断し、現在契約している株式会社電算を契約候補として選定して準備を進め、業務委託契約を令和3年3月3日に締結しました。このリニューアルでは、ただ従来のホームページを移行するだけではなく、全庁的な情報発信力を高めるために、情報政策係員のみならず、一般職員においてもCMSを操作可能とするため、一般職員並びに所属長向けの研修会を庁内にて実施し、全庁的に情報発信体制を簡素化する体制を構築しました。

次に、市としてホームページ運用において意図しているところですが、分かりやすさ、見やすさ、見つけやすさといった、主に市民の皆様、利用者の皆様の利便性に重きを置いています。一方、他自治体でも見られるような観光やふるさと納税など特化したサイトについても、加茂市では令和5年3月31日から、移住定住サイト笑顔あふれるまち加茂ライフを開設し、移住、定住者向けの情報発信を強化したところであります。

次に、田中議員御質問のユーザーインターフェースについて、文字は読みやすさを意識してユニバーサルデザインフォントを導入しています。また、配色は、色の見え方が一般と異なる人でも見やすい配色、カラーユニバーサルデザインを考慮した配色としています。また、スマートフォンやタブレットなど複数種類の端末での表示にも対応可能なホームページとなっています。

ユーザビリティについては、トップページ上部にふだん市民の皆様がよく利用される手続や健康、福祉、子育て、観光、文化などの内容別に大きくまとめたカテゴリーのページへ到達できるメニューアイコンを設置し、またパソコンからのアクセスの場合などは、どのページにおいても最上部には振り仮名機能や読み上げ機能など、ページそのものの見え方を変える機能が画面上に出るよう配置し、ユーザビリティを高めています。

ユーザーエクスペリエンスですが、リニューアルの際にトップページから少ない画面遷移で目的のペー

ジへ移れるようサイト設計に配慮をしています。ただ、従来のホームページから移行した都合、階層の深い部分が若干残っています。また、一部ページにおいて、スマートフォン対応画面では1画面に収まり切れない表示となっている箇所がある、検索入力部分がメニュー内に格納されていて分かりづらいなど、ユーザーエクスペリエンスを毀損している箇所があります。これらについては早急に対処いたします。

以上の運用状況の中で、議員含め利用者の皆様からの御意見については、都度、情報政策係内で検討して、ホームページのデザインなどへ反映させているところですが、例えばAIチャットボットなど、利便性は高まるが、追加費用がかかるような改修については、類似団体での利用状況や、単独での調達が有利か、共同利用が有利かなども踏まえて、導入するかどうか慎重に検討してまいります。

次に、市のSNS運用方針と計画についてです。全国の自治体においては、SNSを活用している自治体は半数以上を占めており、その活用については、加茂市も他自治体同様に注力していかなければならない状況です。それと同時に、御質問にもありましたとおり、ただ目的もなく発信するのではなく、SNSを運用する目的の明確化やガイドライン、公平性は重要です。

加茂市では、令和2年4月1日から加茂市ソーシャルメディア利用ガイドラインを設け、市の職員が業務でSNSを用いて情報発信する際の仕組みや基準を明確化しました。現在では、X、旧ツイッターを2アカウント、インスタグラムを3アカウント、フェイスブックを2アカウント、ラインを1アカウント、ユーチューブを1アカウント作成し、それぞれが運用計画書に沿って各所属が運用しています。そのため、人的リソース配分は全庁としては特に制限を設けてはませんが、基本的な運用としてはアカウント担当者が1人、内容確認役として係長級職員、管理監督役として所属長を置く形態がパターン化しつつあります。また、過去には商工観光課がふるさと納税PRのためのインスタグラムアカウントの運用を外部業者へ業務委託した例があります。なお、過去には必要性などを鑑みて目的の類似したアカウントを閉鎖するなど、全庁的には機動的なアカウント管理がなされています。

また、災害時には複数の手段による情報伝達が有効とされており、同報無線の代替手段として、株式会社バイザーが提供する自治体向け一斉情報配信システム、すぐメールプラスを活用し、防災情報をはじめとした行政情報の配信をメール、X、ライン、フェイスブックにて令和2年11月1日から開始し、活用しているところです。

さらに、令和5年2月1日からは、株式会社デンソーが開発したアプリ、ライブビジョンによるかも防災・行政ナビを開始しました。スマートフォンをお持ちでない高齢者世帯などには、専用のタブレット端末を無償で貸出しをしています。この配信システムと連携して情報発信することで、職員の情報発信に係る負担の軽減と、従来のSNSでは情報が到達しない高齢者へのタブレットによる迅速な防災情報の配信が可能になりました。

ただ、ガイドラインの運用やSNSアカウントの運用そのものは、仕組み化をしてもなお、人の手によるものとなりますので、職員に対して運用上必要な知識を得るための研修などを十分に実施する環境を整えていくことが必要であると理解しています。その上で、職員に対しては、SNS運用に限らず、ITやICTを活用するためのスキルアップを目的に、地方公共団体情報システム機構、略称J-LISが運営するネットラーニングの活用を進めており、今年度は9月1日現在で34名の職員が延べ65コースを受講しました。

答弁は以上となります。

○3番（田中雅史君） 御答弁ありがとうございました。ほぼいただきたい御回答をいただけたので、ありがとうございます。

ちょっと何点か、細かいことになるのですが、追加で質問させていただきます。まず、ホームページのほうで1点、デンソーに外注されてということだったのですが、年間どれくらいの予算を使われているか、把握されていたら御回答お願いいたします。

○総務課長（井上毅君） 決算書で232万円ほどになっています。

○3番（田中雅史君） ありがとうございます。

これ年間なので、年間契約か、月間なのか、それとも作業量によって上下する月があるのかというのがもし分かりましたら教えていただくと助かります。

○監査委員事務局長（中野徹君） すみません。昨年まで担当だったので、ホームページの構築についての今の金額231万9,000円について説明いたします。

こちらのほうは、令和3年から7年度までの契約している期間で、その内訳としましては使用料と、あとは旧ホームページ、およそ10ギガ分、HTMLとそのほかのページを合わせて1万ページ分ぐらいの移行した料金を5年に分けて払って、使っているというふうな内容になっています。先ほどお話ありました検索の仕組みについても、今回ソフトがシラサギというオープンソースを使っているので、制限がありまして、ここでグーグルを使っているの、割合と安価な金額で契約できているものです。

以上です。

○3番（田中雅史君） ありがとうございます。そうすると、230万円を5年間で割るという、大体年間46万ぐらいという認識でよろしい……（総務課長井上毅君「年間です」と呼ぶ）年間ですね。ありがとうございます。

ホームページに関しては以上とさせていただきます、SNSのほう、追加で質問させていただきます。隣の田上町なんかだと、ちょうどあしたからですか、バンブーブーが始まるのですが、去年、インスタグラムを使って大学生にアカウントを増やしてもらおうという、フォロワーを増やしていただきたいということで、2,500アカウント、今年はティックトックで発信するということで、ちょっと数はまだ伺っていないのですが、新潟経営大の学生さんなので、加茂でも例えば加茂まつりとかのイベントで、経営大に限らず、学生さんにそういうふうなプロモーションをするというのは検討されたことがあるかどうか、あれば伺えればと思います。

○総務課長（井上毅君） そこを今まで学生さんとか、そういった具体的に詰めてきたことはございません。

○3番（田中雅史君） ありがとうございます。

今後というのは、その辺の、学生に限らず、住民の方に、また同じ質問なのですが、SNSを使った発信等の企画とかを募るような計画はありますでしょうか。

○総務課長（井上毅君） 今のところ、そういった動きも、担当のほうからも聞いておらないのですけれども、仕組みとしては、私どもがこうやって発信しているものをどんどん下ろして、例えば私どもも大学との連携協定があったり、そういった中で、どうコマーシャルしていくかというのは、あとまちづくりの関係のいろいろな会議とかありますので、そういったあたりの中で、そういったものを使って、有効であるというような話があれば、それをどんどん使ったものに下ろしていくというのは非常に有効なことだと思いますので、今後そういった話が出てくる折には、ぜひ活用させていただければと思います。

○3番（田中雅史君） ありがとうございます。隣町のまねをしましょうということではないのですけれども、学生と組んで情報発信をしていければと思いますので、引き続き御検討をお願いできればと思います。

同じ内容なのですけれども、例えば小中学生が長期休暇の課題とかで、例えば加茂の祭り、イベントの動画とまでいかなくても、画像をつけた情報発信なんかをすると、将来的にはメディアの仕事に対する関心であったり、スキルをつける機会になると思うのですが、その辺についてのお考えを伺いたいのですが、教育長、いかがでしょうか。

○教育長（山川雅巳君） 御質問ありがとうございます。今動画とか、そういったものの発信をしていくというふうなスキルというのを子供たちに勉強させるということは非常に有効なことだというふうに私捉えております。そのことによって、いろいろな社会性なり、あるいはもう一つは表現、発表していくというか、表現力にもつながっていくものだというふうに考えているところであります。しかし、この中身について、それを教える今度は教職員の問題がございます。その教職員のほうもスキルアップしていかなければならないという、そういうふうな問題、事情もございますので、この辺のところはちょっと、早急に、さっとできるものでもないわけでありましてけれども、できるところからやればなどは思っております。ただ、学校によって差がございます。そういうスキルを持った職員がいるところは、あるいはいる学級の、小学校ですと、学級の担任がそれだけのスキルを持っていけば、それなりの発信もできていくかなんて思っています。まだまだそういったところについてはレベルがいろいろと差がございますので、そういったところのまた意識づけをしながら進めていければなと思っているところでございます。

以上です。

○3番（田中雅史君） 御答弁ありがとうございます。今やっぱりスマホ、タブレット普及をしていて、市としても学校の生徒さんに貸与しているそうなので、そこら辺うまく使っていただいて、そういうメディア系だけでなく、今デジタル人材というのがすごく不足しているので、加茂はアップルの創業者であるスティーブ・ジョブズ氏が禅を学びに来ていたということがあったので、そういう人材を育てていけたらいいのかなということで御質問させていただきました。

あと、ユーチューブに関する質問なのですが、今フジテレビ系列の局とすごくユーチューブ等で動画を出していて、テレビなんかでも出たりしているのですが、その辺の肖像権というのは、例えばその辺の使用を市として、例えばメディアで使うということは可能なかどうかということをもし把握されていたらお答えを願えればと思います。

○総務課長（井上毅君） すみません。そこら辺、細かいところは承知していませんし、その活用の内容によって、都度都度、各局との協議になると思いますので、そこは本当にイベントによって、その都度、両方で決定していくことだと思います。

○3番（田中雅史君） ありがとうございます。というのは、今年有加茂川祭りのやつで、NSTのチャンネルであって、加茂市でなかったのが、撮影の手間であったり、人的リソースが必要になると思うのですけれども、市としても1つあるといいかなと思って、ちょっと質問させていただきました。

最後に、ラインについてちょっと質問させていただきたいのですけれども、今登録者4,000人ということ先ほど言わせていただいて、人口の約15%なのですが、これからどのように増やしていくかというよりは、どれくらいのところを今は市として、数、例えば50%の1万2,500なのか、すごく頑張るって100%だとか、いろいろあると思うのですけれども、に対して市長がどのようにお考えかという

ことを最後にお伺いしたいと思います。

○総務課長（井上毅君） すみません。市長にということでしたが、ちょっと一言先にお話しさせていただきますと、今総務課で防災・行政ナビのタブレットを特に高齢者に向けてということをやっております。ラインと直接つながっているのかというと、またそこはまた、またそれはそれなのですけれども、発信の先としては、あらゆる年代に、できるだけ多くのものを発信したいというのが根底にございますので、私も地元に戻れば、例えばライブビジョンというものもあるし、あとはラインもあるからということでPRもしながら、皆さんが一番使いやすいものをできるだけ多く登録していただければというふうに思っておりますので、むしろライブビジョンのほうで入ると、全てのSNSに同時発信されるような仕組みになっておりますので、そういったところを活用して、ラインとは言わず、できる限りの発信をして、あらゆる年代をカバーしたいということで、数というと、なかなか今、目標と言われれば、もちろん100%と言いたいところですが、そこに限りはあると思いますが、できる限りの発信はしていきたいと思っております。

○市長（藤田明美君） 今回の総務課長の答弁のとおりなのですけれども、ラインも含めて、ラインをされていない方もいらっしゃるの、そういったほかのSNSも含めて、より多くの市民の方から登録していただきたいというふうには思っています。今ラインだけで4,000人、15%ぐらいというお話もありましたけれども、正直なところ、15%も結構多いなというふうな思いもあるのですが、より多いほうがいいだろうなというふうには思います。今具体的な目標を決めているわけではなくて、ただふだんの中でちょっと感じるのは、もうちょっと目標をちゃんと設定して、そのために、到達するために何かもうちょっと努力してみる。先ほどの大学生のお話もそうなのですけれども、ちょっといろいろ工夫してみることもすごく大事なのかなというの、ちょっと思っているの、いろいろ方策は考えてみたいということと、ある程度、100%はすごく難しいと思うのですけど、何%までいけばおおむね情報が伝達されるのかというところもちょっと研究をしてみたいなという思いがあります。そういった中で、これからやれることはやっていきたいなというふうには思っているところです。今のところ、そんなところです。

○3番（田中雅史君） ありがとうございます。蛇足ですが、ラインで勤められていた方に聞くと、自治体だと、やっぱり8割超えてくると、かなり効果が上がってくるということなので、大分高いハードルではございますが、今後の1つの指標としていただければと思います。

これホームページとSNSなのですが、今年、市長が予算編成においてDXされるというところで、情報発信の部分のDXに関わる部分であると思っておりますので、引き続きいろいろと取り組んでいただければと思いますので、また御質問させていただきます。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（白川克広君） これにて田中雅史議員の一般質問は終了しました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、19日午前9時30分から一般質問を続行いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後3時52分 延会